

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年6月26日

【事業年度】 第76期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社イトーヨーギョー

【英訳名】 ITO YOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 畑 中 雄 介

【本店の所在の場所】 神戸市中央区中山手通五丁目1番3号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】 078 - 367 - 6713

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中津六丁目3番14号

【電話番号】 06 - 4799 - 8852

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 児 玉 信 哉

【縦覧に供する場所】 株式会社イトーヨーギョー大阪本社
(大阪市北区中津六丁目3番14号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	3,052,071	2,934,280	3,467,349	3,132,244	3,402,549
経常利益 (千円)	100,428	58,295	176,225	101,020	198,156
当期純利益 (千円)	86,449	317,167	131,195	101,553	349,034
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (千株)	3,568	3,568	3,568	3,568	3,568
純資産額 (千円)	2,955,536	3,196,578	3,295,765	3,384,350	3,696,307
総資産額 (千円)	5,454,235	5,619,490	5,856,019	6,090,972	5,859,705
1株当たり純資産額 (円)	989.63	1,088.53	1,120.97	1,150.98	1,256.72
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	15.00 (-)	15.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	28.95	106.42	44.67	34.54	118.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.2	56.9	56.3	55.6	63.1
自己資本利益率 (%)	3.0	10.3	4.0	3.0	9.9
株価収益率 (倍)	37.5	6.7	13.9	16.6	5.3
配当性向 (%)	34.5	9.4	33.6	43.4	16.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	159,495	111,173	384,333	153,839	524,624
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	469,112	138,226	289,017	127,304	96,994
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	335,362	237,176	203,239	84,040	465,595
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	783,096	572,973	871,529	674,426	830,450
従業員数 (外、臨時雇用者数) (名)	138 (-)	134 (-)	127 (-)	125 (-)	125 (-)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	121.9 (142.1)	82.0 (145.0)	72.8 (153.4)	69.4 (216.8)	77.4 (213.4)
最高株価 (円)	1,709	1,269	779	711	857
最低株価 (円)	850	692	533	548	455

- (注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 最高・最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1950年12月	創業者 故 伊藤 剛次が兵庫県明石市に建築資材の販売を目的として、株式会社伊藤商店を設立。
1953年 5月	伊藤窯業建材株式会社に商号変更。
1958年 7月	高圧工業株式会社を吸収合併。
1962年 4月	高圧コンクリート工業株式会社に資本参加。
1964年 6月	エコー電研工業株式会社(旧 恒菱株式会社(現 建築設備部))に資本参加。
1966年 4月	株式会社イトーヨーギョーに商号変更。
1967年 9月	パイコン成型機をデンマークより導入し、パイコン製品の製造・販売を開始。
1969年12月	伊藤窯業株式会社に資本参加。
1971年 6月	冷熱部門を恒菱株式会社(現 建築設備部)に営業譲渡。
1971年 8月	恒菱株式会社(現 建築設備部)を子会社化。
1987年 7月	輸入商品及び関連技術の全国への販売を開始。
1990年 4月	加西工場、岡山工場が社団法人日本下水道協会のパイコンマンホール認定工場となる。
1995年 4月	高圧コンクリート工業株式会社を吸収合併。
1996年 3月	伊藤窯業株式会社を子会社化。
1997年 4月	伊藤窯業株式会社を吸収合併。
1999年 1月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
2000年12月	大阪市北区中津に本社機能を移転。
2001年12月	道路分野へのコンクリート二次製品の販売を開始。
2005年 7月	建設技術展2005近畿にて、ライン導水ブロック-F型(水路内蔵型歩道境界ブロック)が「注目技術賞」を受賞。
2005年12月	ヒュームセプター(ノンポイント汚染対策)の国内販売権を取得。
2007年 1月	子会社の恒菱株式会社(現 建築設備部)を吸収合併。
2008年 4月	畑中 浩が代表取締役社長に就任。
2008年11月	建設技術展2008近畿にて、ツイン側溝(排水性舗装対応 埋没管渠型側溝)が「注目技術賞」を受賞。
2009年 4月	保有不動産を有効活用するため大阪市北区中津に不動産管理室(現 人事総務室)を設置。
2009年12月	建設技術展2009近畿にて、ヒュームセプター(ノンポイント汚染対策)が「注目技術賞」を受賞。
2011年 4月	直販/見積受付サイトITOストアを開設。
2012年 4月	海外商材の国内民間企業向け販売などの新事業チャンネルとして大阪市北区中津に開発営業部を設置。
2012年 4月	ドルフィンウォーターケア(クーリングタワー循環水処理装置)の販売を開始。
2013年 4月	投資家層の拡大及び株式流動性の向上を図るため、単元株式数を1,000株から100株に変更。
2013年 4月	D.D.BOX(2階建て管路収納側溝)の販売を開始。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
2015年 3月	ブーツウェッジタイプが建設技術審査証明事業下水道技術第1407号を取得。
2015年 4月	一般社団法人日本経済団体連合会に入会。
2017年 4月	神戸営業所、建築設備部(神戸)を神戸市中央区中山手通に移転。
2020年12月	創業70周年を迎える。
2021年10月	建設技術展2021近畿にて、ペダルーブが「注目技術賞」を受賞。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行。
2024年 4月	畑中 雄介が代表取締役社長に就任。
2024年 6月	名古屋証券取引所メイン市場に上場。

3 【事業の内容】

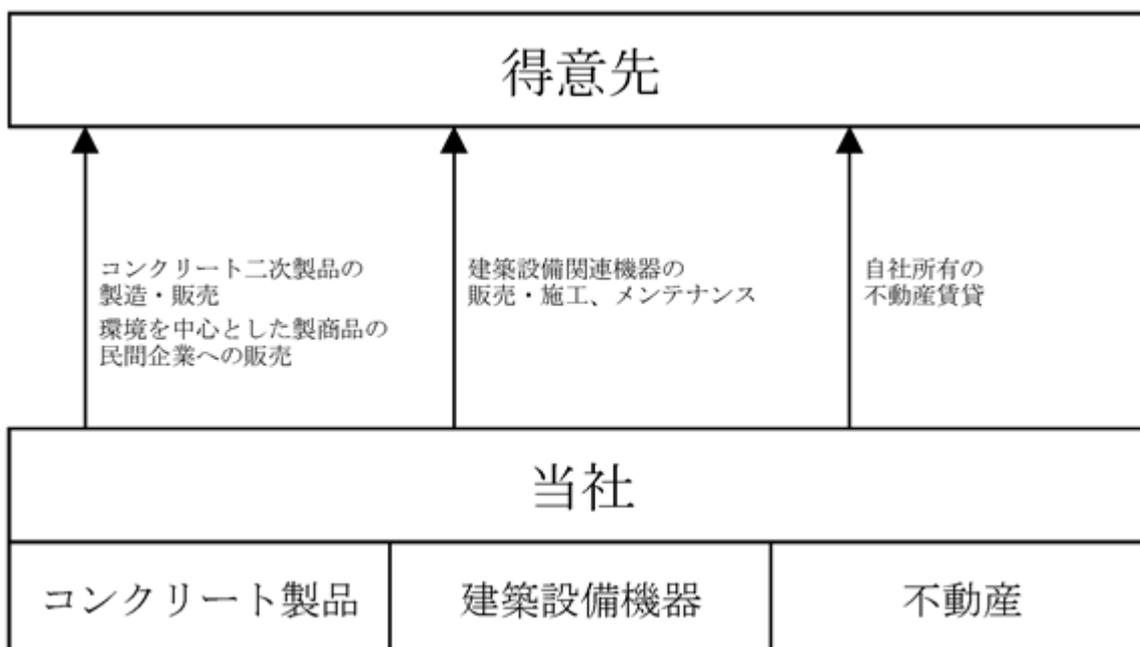
当社は、コンクリート二次製品の製造・販売、及びこれらに関連するゴムジョイント等の商品の販売、並びに環境を中心とした製商品の民間企業への販売と、空調設備を中心とする建築設備関連機器の販売・施工・メンテナンス、賃貸用マンション等の賃貸を行っております。

当社の事業内容及び当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

区 分	主 要 製 ・ 商 品 等
コンクリート関連事業	道路関連製品、パイコンパイプ、パイコンマンホール、ゴムジョイント、環境関連製品等
建築設備機器関連事業	空調設備を中心とする建築設備関連機器の販売・施工、メンテナンス
不動産関連事業	自社所有の不動産賃貸

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
125 (-)	43.9	11.9	5,038

セグメントの名称	従業員数(名)
コンクリート関連事業	91 (-)
建築設備機器関連事業	34
不動産関連事業	-
合計	125 (-)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「高品質」「高価値」を旨に、他社にない製商品の創造と提供を通して、価値としての利益を還元し、お客様に貢献することを基本方針として、独創性に満ちた、売上規模は小さくとも利益率の高い、「小さくて強い会社」を目指しております。

(2) 経営環境

企業構造

当社は、省エネルギーかつ環境にやさしいパイコン製法によるコンクリート製品の製造を基本として、開発 生産 販売 顧客という基本サイクルを効率よく回転させ、国の「安全・安心なまちづくり」や「環境にやさしい国づくり」という基本路線にマッチした市場の求める顧客満足度の高い製品を開発・製造・販売いたしております。

市場環境

当社は、公共事業だけでなく、新たな事業チャンネルの構築によって、さらに民間企業への積極的参入を展開しておりますが、依然として公共投資の動向には大きく影響を受けます。

顧客動向

当社の売上に占める割合の高い公共事業に関しては、構造改革の進行や経済環境により、今後も、不透明かつ大幅な増加は見込めない状況にあります。当社は従来にはない高付加価値製品・商品の販売により収益の確保に努めているものの、このまま市場の縮小が続いた場合、当社の業績は悪影響を受ける可能性があります。

その他

当社の売上に占める割合の高い公共事業への販売強化の取組においては、国土交通省が進める「選択と集中」を視野に入れ、「交通事故対策」「道路構造物の長寿命化」や「無電柱化の推進」そして、日本特有の課題である「予防的な治水対策、浸水対策」並びに「維持管理」等に焦点を絞り、技術開発を強化しております。

また、民間需要に対する販売強化策として新たな事業チャンネルを構築し、環境を中心とした民間設備投資の開拓にも注力しております。

今後も全社が価値観を共有し、中期ビジョン「自ら需要をつくれる企業」の実現に向かい、一歩ずつ着実に成長できるよう努力する所存であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

1. 当社の経営方針

官民各顧客に対し当社の強みである付加価値の高い既存製商品の独自性・優位性を高める周知活動の徹底強化、知的財産権を活用した製商品開発、異業種連携による新たなネットワークの構築、当社が保有する資産の更なる有効活用、それらを推進するための各種投資等を積極的に行ってまいります。

このような方針の下、当社が参入すべき分野は、次のとおりであります。

インフラ老朽化対策の推進（道路の老朽化対策）

無電柱化の推進（通学路・緊急輸送道路）

生活道路・通学路の安全対策（自転車・歩行者中心の空間づくり）

自転車の利用環境の整備（自転車道・自転車専用通行帯）

頻発する局地的な豪雨（ゲリラ豪雨への対応）

道路における再生可能エネルギーの活用や道路照明の省エネ化、高度化

インフラ等を活用した太陽光発電等の地域再エネの導入、利用の拡大

2. 人材確保

人材確保難への対応として、働きやすい就業環境の実現が必要であると考えております。この実現のため、有給休暇取得率の向上や産前産後休暇・育児休業等の取得率の向上を進めるとともに、それを実現するための環境整備に努めてまいります。

3. その他

当社は、中期ビジョンである「自ら需要をつくれる企業」に向けた実践を進めるため、次期経営方針として前事業年度の主スローガンに引き続き、「Beyond innovation 革新のその先へ」という社内スローガンを掲げております。引き続き、公共事業だけでなく民間市場にも積極的に参入することで下期偏重となっている収益構造の改善を図ってまいります。また、永続企業に必要な「持続可能な収益モデル」の早期確立、そして次のステップとして「新たなビジネスモデルのステージ」を描き、既存製品の進化だけでなく、常に新たな製品の開発と販売に挑戦することで更なる価値を生み出していくことに注力してまいります。

今後も、「魅力ある企業」として輝き、ステークホルダーの皆様から信頼いただけるよう、さらに努力を重ねてまいります。

今後ともなお一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、気候変動などの地球環境問題への配慮、自然災害等への危機管理など、サステナビリティを巡る課題について、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識しております。

当社では「企業と社会の持続可能性の両立」を目指し、サステナビリティ推進活動に取り組む専任組織である「サステナビリティ委員会」を設置しております。社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る様々な課題について、当社方針や目的を決定し、具体的な活動に取り組んでおります。

(2) 戦略

当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

当社は、人材の多様化とそれら人材の育成が中長期的な企業価値向上につながるものと考え、多様性確保の観点から、性別・国籍・年齢に関わらず意欲と能力のある優秀な人材を採用し、また、管理職に登用していることから、全ての従業員に平等な評価及び登用の機会を設けております。

また、当社は、女性従業員が活発的に働き、かつ様々なフィールドで継続的に活躍できる職場環境づくりやワーク・ライフ・バランス実現に向けた支援として、育児休業規程及び介護休業規程を制定し、育児短時間勤務を子が小学校3年生の年度末になるまでとするなど、育児・介護等に関する両立支援制度の整備を行っております。

(3) リスク管理

異常気象による被害が増大するなど、気候変動をはじめとする地球環境の変化は、経済活動のみならず私たちの日常生活に大きな影響を及ぼしつつあり、人類共通の大きなリスクとなっております。

当社のリスク管理においては、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与えるリスクを総合的に判断しており、その点においては、当社のコンクリート関連事業及び建築設備機器関連事業における事業内容が、脱炭素社会の実現及び当社のリスク管理に不可欠であるとの認識であります。

具体的なリスク減少への取り組みとしまして、コンクリート関連事業においては、CO₂排出量が少ない製法によるコンクリート製品の製造や環境に配慮し、環境問題を解決するための製品の提案、建築設備機器関連事業においては、フロン類排出抑制法・高圧ガス保安法に遵守した作業の実施や環境負担の少ない次世代冷媒機器の提案、業務上発生する産業廃棄物の削減等、また、その他の取り組みとしてペットボトルキャップのリサイクルなど様々な取り組みを実施しており、その内容を当社ウェブサイト（URL <https://itoyogyo.co.jp/company/sdgs/>）内「SDGsの取り組み」にて開示しております。

現時点において具体的な指標については開示しておりませんが、刻々と変わる社会動向や技術革新など状況の変化に合わせて柔軟に対応し、脱炭素社会の早期実現に向け取り組んでまいります。

(4) 指標及び目標

当社では、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

女性活躍の推進

当事業年度末における当社の女性従業員比率は25%となりました。

当社では、2030年代に女性従業員比率30%程度となることを目指し、中長期の視点で当たり前に女性が活躍する環境づくりを進めております。なお、女性の管理職登用については現時点において従業員に占める比率が大きいことや若年層に偏っていることから具体的な目標の設定には至っておりません。

今後、更なる人材戦略の整備を図る過程で必要に応じて検討してまいります。

男性従業員の育児休業取得

当事業年度における当社の男性従業員の育児休業の取得率は、対象者1名に対して1名が取得したことから100%となりました。

今後も男性従業員の育児休業取得率100%の維持を目標としてまいります。

3 【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

なお、将来に関する事項につきましては、不確実性を有しており、将来生じる結果と異なる可能性がありますので、記載しております事項に対する判断は、以下記載事項及び本項目以外の記載内容も合わせて慎重に行われる必要があります。

(1) 主要なリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

財政状態及び経営成績の変動に係る事項

当社は、公共事業だけでなく、新たな事業チャンネルの構築によって、さらに民間企業への積極的参入を展開してまいりますが、依然として公共投資の動向には大きく影響を受けます。公共事業に関しては、構造改革の進行や経済環境により、今後も、不透明かつ大幅な増加は見込めない状況にあります。当社は従来にはない高付加価値製品・商品の販売により収益の確保に努めているものの、このまま市場の縮小が続いた場合、当社の業績は悪影響を受ける可能性があります。当該リスクへの対応については、さらなる民間企業への積極的参入及び高付加価値製品・商品の開発等に努めております。

当社の取扱い商品については海外メーカーからの外貨建て輸入商品があり、仕入に係る買掛金債務について為替リスクを有しております。当該リスクへの対応については、為替レートの管理や専任部署の設置、社内ルールの徹底等に努めております。

当社のコンクリート製品の原料である国内セメント価格は、原油価格の変動による影響を受けます。厳しい市場環境では、この変動相当額を必ずしも売価に転嫁しきれない場合があり、このような場合には、当社の業績は悪影響を受ける可能性があります。当該リスクへの対応については、専任部署の設置、社内ルールの徹底等に努めております。

(2) 重要事象等

提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象はありません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済情勢は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や、通商政策などアメリカの政策動向による影響などが、わが国の景気を下押しするリスクとなっており、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるといった状況となっております。

このような状況のなかで、当社では当事業年度においては「Beyond innovation 革新のその先へ」という原点に立ち返った社内スローガンを経営方針として掲げ、事業を推進してまいりました。

当事業年度においては、全国的な原材料や物流費の高騰により、官公庁が発注する工事については、予算は減っていないものの資材を含む工事費が拡大され、予定していた工事の規模は見直され縮小となることが見受けられました。

このような環境の中、コンクリート関連事業におきましては、マンホール・ピアス・ヒュームセプター等が業績を牽引し、道路製品を中心に引き合いは徐々に増加していきました。

コンクリート関連事業の製商品に関しましては、少ないセメント量で高強度製品が製造できる「パイコン製法」で製造を行っており、他製法に比べてCO₂排出量を削減できることから、カーボンニュートラル社会の実現にも貢献しております。そのなかでも、当社主力製品である「ライン導水ブロックシリーズ」の独自性・優位性について引き続き高い評価を受けております。

当社無電柱化製品におきましては、無電柱化の推進に関して施策の総合的、計画的かつ迅速な推進を図るため、国土交通省が「無電柱化推進計画」を策定し、未だ多くの課題が残っているものの、無電柱化の推進に向けた着実な取組が行われており、「S.D.BOX」等の採用も増加しております。

環境対策製品におきましては、NEXCO設計要領に準拠した油水分離ます「ヒュームセプター」が、環境対策・ノンポイント汚染対策として高速道路、国道、都道府県道等の交通量の多い道路や工場、商業施設等に幅広く採用されており、省スペースでの施工が可能な点、施工が簡易である点、油の再流出が無い点等のメリットから、採用実績は2015年～2020年の5年間で約5倍に増え、2025年3月期には総販売台数が1,400基に達し、非常に高い評価を戴いております。

また、G20サミットや締約国会議においても取り上げられております「マイクロプラスチック対策」や「温室効果ガス削減」、「気候変動対策」といった問題に対する具体的ソリューションとして、現在、「ヒュームセプターMP2フィルター」「ソーラー縁石システム」「レインガーデンシステム」といった環境関連製品の開発にも着手しております。

これらの製商品におきましては、当社製品のPR活動強化のため、6月に「EE東北'24」、9月に「ハイウェイテクノフェア2024」、11月に「脱炭素経営EXPO」に出展致しました。6月から11月初旬までは、全国各地で実際の製品を見て頂きPRを行う製品デモキャンペーンを実施致しました。官公庁を始め、設計・施工会社、専門商社等の皆様から非常に高い評価を戴いております。

建築設備機器関連事業におきましては、公共工事への入札だけでなく、民間工事への積極的な営業活動を進めてまいりました。

また、省エネルギー課題に対して、民間事業者の資金とノウハウを活用し、照明や空調等の設備を改修することで削減された光熱水費によって、工事費や維持管理費を賄うESCO事業についても、継続的に情報収集や営業活動を行っております。

不動産関連事業におきましては、経営資源の有効活用を目的として、遊休不動産の積極的な課題解決に取り組んでまいりました。

また、営業活動以外でも、サステナビリティ及びCSR活動の一環として、寄付型自動販売機による寄付支援、また、国土交通省主催の「ボランティア・サポート・プログラム」等にも参加し、営業活動や技術開発だけでなく、環境問題を意識したSDGsへの活動についても積極的に取り組んでまいりました。

その結果、当事業年度の売上高は34億2百万円（前事業年度比8.6%増）、営業利益は2億1百万円（同85.0%増）、経常利益は1億98百万円（同96.2%増）、当期純利益は3億49百万円（同243.7%増）となりました。

当事業年度におけるセグメントの業績は次のとおりであります。

コンクリート関連事業

コンクリート関連事業の売上高は20億23百万円（前事業年度比8.4%増）、セグメント利益は69百万円（同177.9%増）となりました。

資材、人件費、物流費の高騰により、公共工事の案件規模は縮小傾向にあり、コンクリート二次製品業界全体の出荷量も減少しておりますが、縁石一体型側溝「ライン導水ブロックシリーズ」、環境対策製品「ヒュームセプター」を中心に安定した売上を確保しております。他のパイコンマンホール、パイコン台付管も好調に推移したことにあわせて、舗装止め「スナップエッジ」、滑り止めシート「ロジングリップ」の商品も好調であり、同事業の売上高、セグメント利益ともに前年同期を上回る結果となりました。

建築設備機器関連事業

建築設備機器関連事業の売上高は12億62百万円（前事業年度比9.8%増）、セグメント利益は1億14百万円（同91.0%増）となりました。

中・大型の公共事業案件を中心に堅調に受注したこと、また、民間工事へ積極的な営業を展開し、受注拡大につながったことなどにより、同事業の売上高、セグメント利益ともに前年同期を上回る結果となりました。

不動産関連事業

不動産関連事業の売上高は1億16百万円（前事業年度比0.6%増）、セグメント利益は38百万円（同3.1%減）となりました。

売上高、セグメント利益ともにほぼ当初の計画通りに推移致しました。

セグメント情報の詳細は（セグメント情報等）をご覧ください。

当事業年度における財政状態の概況は次のとおりであります。

資産、負債及び純資産の状況

（資産）

当事業年度末の流動資産は25億35百万円となり、前事業年度末に比べ2億97百万円減少しました。

完成工事未収入金の減少2億35百万円、現金及び預金の増加1億56百万円、商品及び製品の減少98百万円、受取手形の減少55百万円、電子記録債権の減少28百万円、未収還付法人税等の減少などによるその他流動資産の減少26百万円が主な理由であります。

当事業年度末の固定資産は33億24百万円となり、前事業年度末に比べ66百万円増加しました。

繰延税金資産の増加73百万円、有形固定資産の減少39百万円、保険積立金の増加などによる投資その他の資産その他の増加15百万円、投資有価証券の増加11百万円、無形固定資産の増加6百万円が主な理由であります。

この結果、総資産は58億59百万円となり、前事業年度末に比べ2億31百万円減少しました。

（負債）

当事業年度末の流動負債は15億18百万円となり、前事業年度末に比べ4億74百万円減少しました。

短期借入金の減少3億50百万円、工事未払金の減少1億79百万円、電子記録債務の減少1億41百万円が主な理由であります。

当事業年度末の固定負債は6億44百万円となり、前事業年度末に比べ68百万円減少しました。

長期借入金の減少56百万円、資産除去債務の減少20百万円、役員退職慰労引当金の増加17百万円が主な理由であります。

この結果、負債合計は21億63百万円となり、前事業年度末に比べ5億43百万円減少しました。

（純資産）

当事業年度末の純資産は36億96百万円となり、前事業年度末に比べ3億11百万円増加しました。

繰越利益剰余金の増加3億4百万円、その他有価証券評価差額金の増加10百万円が主な理由であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ1億56百万円増加し、8億30百万円となりました。

当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減理由は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、5億24百万円(前年同期1億53百万円の資金使用)となりました。

収入の主な内訳は、税引前当期純利益3億87百万円、売上債権の減少3億15百万円、棚卸資産の減少1億10百万円、減価償却費82百万円、未払消費税等の増加52百万円、賞与引当金の増加29百万円、その他流動資産の減少17百万円、役員退職慰労引当金の増加17百万円、支出の主な内訳は、仕入債務の減少3億10百万円、固定資産売却益1億67百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、96百万円(前年同期1億27百万円の資金使用)となりました。

収入の内訳は、有形固定資産の売却による収入1億86百万円、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出60百万円、保険積立金の積立による支出13百万円、無形固定資産の取得による支出13百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、4億65百万円(前年同期84百万円の資金獲得)となりました。

支出の内訳は、短期借入金の減少額3億50百万円、長期借入金の返済による支出60百万円、配当金の支払額による支出47百万円、リース債務の返済による支出7百万円であります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
コンクリート関連事業	929,260	77.8
建築設備機器関連事業	1,067,320	112.4
不動産関連事業	-	-
合計	1,996,580	93.1

(注) 金額は販売価格により記載しております。

受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
コンクリート関連事業	-	-	-	-
建築設備機器関連事業	845,007	69.6	236,329	51.6
不動産関連事業	-	-	-	-
合計	845,007	69.6	236,329	51.6

(注) 金額は販売価格により記載しております。

販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
コンクリート関連事業	2,023,167	108.4
建築設備機器関連事業	1,262,937	109.8
不動産関連事業	116,444	100.6
合計	3,402,549	108.6

(注) 金額は販売価格により記載しております。

当社の売上高は、季節変動があり、事業年度の上半期と下半期との間に著しい相違があります。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。特に以下の重要な会計方針が、当社の判断と見積りに重要な影響を及ぼすと考えております。

イ 貸倒引当金

貸倒引当金については、債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。従って、取引先の財務状況が悪化し、その回収可能性が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

ロ 棚卸資産

棚卸資産については、市場状況及び生産経過年数に基づく収益性の低下の見積り額について、棚卸資産評価損の計上を行っております。実際の市場状況等が当社の見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

ハ 繰延税金資産

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

二 固定資産の減損処理

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。この回収可能価額の算定には、将来キャッシュ・フローを直近の実績や事業計画等の意思決定に基づいて合理的に見積りを行うほか、不動産等の時価のある資産については必要に応じ鑑定等の外部評価に基づく適正な価額を用い、帳簿価額の回収可否について判定を行っております。また当社は管理会計上、コンクリート関連事業、建築設備機器関連事業、不動産関連事業の各収益不動産物件を単位として資産をグルーピングし、損益状況の把握を行っております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

ホ 工事売上高の計上及び工事原価総額の見積り

当社は、工事売上高の計上について、一定の期間にわたり充足される履行義務は、金額的重要性が乏しい工事契約を除き、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法として発生原価に基づくインプット法、すなわち、工事原価総額に対する発生した工事原価の割合により計算しております。

工事原価総額は、契約ごとの実行予算として見積ります。実行予算の策定にあたっては、個々の工事における作業内容及び工数を見積りますが、これには工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴います。また、その後の工事期間において、顧客との合意による作業内容の変更や想定外の事象の発生により、工期の延長や追加的な工数が生じることがあります。この場合、工事契約の変更等に関する情報を収集し、追加的に生じる作業内容及びそれに対応する工数の見積りを再度実施することにより実行予算を適時・適切に見直すことが必要となります。これらの見積りには一定の不確実性が伴うため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の売上高は34億2百万円（前事業年度比8.6%増）となりました。損益面につきましては、営業利益は2億1百万円（同85.0%増）、経常利益は1億98百万円（同96.2%増）、当期純利益は3億49百万円（同243.7%増）となりました。

当事業年度の業績等の概況は「(1) 財政状態及び経営成績の状況」にセグメント別に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

イ 主要な資金需要及び財源

当社の主要な資金需要は、製品製造及び建築設備工事のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用ならびに設備新設、改修等に係る投資であります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、銀行借入による資金調達にて対応していくこととしております。

ロ 資金の流動性

当社の当事業年度末における現金及び現金同等物は、8億30百万円であり、流動比率も166.9%であることから財務の健全性は保たれており、次期の設備投資においても自己資金で賄う予定であります。

なお、当社は、当事業年度末においても、自己資本比率は63.1%と依然として高く、財務体質は極めて健全であります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社は、主に成長性、収益性の指標として売上高及び営業利益を重視しております。また、株主資本の効率的活用による株主利益重視の観点から、ROE（自己資本当期純利益率）を重要経営指標とする基本方針を堅持しております。

当事業年度の売上高は34億2百万円となり、当初計画である33億円を上回る結果となりました。営業利益は2億1百万円となり、当初計画である1億30百万円を上回る結果となりました。

当事業年度の業績等の概況は「(1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

当事業年度末におけるROEは9.9%となっております。ROEにつきましては具体的な数値目標は定めておりませんが、今後は、必要な成長投資を強化し、収益を確保することや資本効率を高めること等によりROEの向上に努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況に関する分析

キャッシュ・フローの状況に関する分析は、「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

キャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりであります。

	第72期 2021年3月期	第73期 2022年3月期	第74期 2023年3月期	第75期 2024年3月期	第76期 2025年3月期
自己資本比率	54.2	56.9	56.3	55.6	63.1
時価ベースの自己資本比率	59.4	37.4	31.1	27.7	31.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	735.3	-	327.2	-	187.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ	36.8	-	73.5	-	62.2

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

株式時価総額は期末株価終値×期末発行済株式総数（自己株式控除後）により計算しております。

キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを利用しております。

有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

また、利払いについてはキャッシュ・フロー計算書の支払利息を利用しております。

5 【重要な契約等】

(重要な資産の譲渡)

当社は、2024年5月24日開催の取締役会において、当社が保有する固定資産の譲渡を行うことを決議し、2024年5月27日付で譲渡契約を締結し、2024年9月24日に譲渡いたしました。

1. 譲渡の理由

経営資源の効率的活用、財務体質の強化を図るため、所有する固定資産を売却し、譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡益 (特別利益)
土地建物 兵庫県丹波篠山市小野新字姥ヶ谷253番地 1 他	167,023千円

(注) 譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡にかかる費用等の額を控除した額であります。

3. 譲渡先の概要

- (1) 商号：株式会社新日本製函
- (2) 本店所在地：大阪市東成区大今里南2丁目7番13号
- (3) 代表者：今川 修一
- (4) 設立年月日：1963年9月25日
- (5) 主な事業の内容：木材の輸入及び販売業、木製容器製造業及び製材業
- (6) 当社との関係：資本的関係・人的関係・取引関係は一切なく、当社の関連当事者にも該当いたしません。

4. 譲渡の日程

- (1) 取締役会決議日：2024年5月24日
- (2) 契約締結日：2024年5月27日
- (3) 物件引渡期日：2024年9月24日

5. 当該事象の損益に与える影響額

当事業年度において、当該譲渡資産の売却益は固定資産売却益として特別利益に167,023千円を計上しております。

当社は、2024年8月9日開催の取締役会において、当社が保有する固定資産の譲渡を行うことを決議し、2024年8月26日付で譲渡契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項(追加情報)」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当社は「高品質」「高価値」を旨に、他社にない製商品の創造と提供を通して価値としての利益を還元し、お客様に貢献するという社是に基づき、常に変化し多様化する時代のニーズをとらえ、新しい価値の創造を目指し研究開発活動を行っております。

研究開発部門の要員は5名となっております。

当事業年度における当社の研究開発費の総額は32百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

コンクリート関連事業

マイクロプラスチック対策や温室効果ガス削減、気候変動対策といった問題に対する具体的ソリューションとして、ヒュームセプターMP2フィルター、ソーラー縁石システム、レインガーデンシステムといった環境関連製品の研究開発を行い、一部は提供開始にいたっております。

上記の研究開発活動等の結果、コンクリート関連事業における研究開発費は32百万円となりました。

建築設備機器関連事業

建築設備機器関連事業における研究開発活動はありませんでした。

不動産関連事業

不動産関連事業における研究開発活動はありませんでした。

当事業年度における研究目的、主要課題及び研究成果は次のとおりであります。

(1) 道路製品関連分野及び、コンクリート製品分野

当社のコンクリート製品は、生産効率が高く高強度な製造が可能で、CO2排出量を抑制出来る環境にやさしい、即時脱型工法(バイコン工法)により製造を行っています。

道路製品関連分野の縁石一体型の側溝製品「ライン導水ブロックF型」及び縁石別体型の側溝製品「ライン導水ブロックV型」は、従来の歩車道境界側溝では路肩部に必要となる50cm幅のコンクリートエプロンを無くす事が出来る構造であり、限られた現道幅員の中での自転車通行空間整備、歩道・通学路設置、交差点改良等の交

通安全対策での採用で着実に実績を伸ばしており、対策効果を発揮しています。これらの製品については多数の採用実績からのフィードバックを基に製品の改良とラインナップの拡充を継続して行っております。

特に自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組である“グリーンインフラ”に対応出来る新たなラインナップとして、ライン導水ブロックF型及びV型を活用したレインガーデンシステムを開発いたしました。

これらは道路沿いの縁石の一部に開口を設け、道路に降った雨を緑地内に流し込むことで保水・浸透させるグリーンインフラ技術であり、雨水流出抑制、ヒートアイランド現象緩和、緑化推進による景観創出など、さまざまな効果が期待できます。

再生可能エネルギーの分野では、歩道や建築外構等の路面で発電が可能なソーラー発電製品である平板型の「路面ソーラー」を早水電機工業株式会社様と共同で開発いたしました。実証実験としての施工現場から得られた知見をもとに製品の改良を繰り返しながら、複数の案件への納入を完了しております。

併せて、道路での太陽光発電をより現実的なものにする製品として「ソーラー縁石システム」を開発いたしました。これは、歩車道境界ブロック上部にソーラーパネルを設置した製品であり、縁石内部には配線や付属機器の収納を容易にする構造を持った製品であります。

「ソーラー縁石システム」につきましては道路での発電用途に限らず、各種センサーや機器との組合せによる用途開発にも注力しております。

また、再生可能エネルギーの使用用途の提案として、太陽光発電で発電した電力を蓄電し、災害や停電などのインフラ断絶時に備え、スマートフォンやモバイルバッテリー等の充電をサポートする非常用充電スポットとして「ソナエナジー」を開発いたしました。

これらの幅広いラインナップにより様々な発電ニーズに対応出来るよう、開発を継続しております。

また、弊社のSDGsに関する取組と関連する製品を情報発信する施設として「Kasai Farm」を弊社加西工場内に整備し、活用しております。当施設ではレインガーデンシステムを応用した植栽帯を整備し、路面ソーラー、ソーラー縁石システム、ソナエナジー等、製品を活用した発電・蓄電システムを用いて、いちご栽培のビニールハウスへ電力を供給しており、製品の試験検証の場として、或いはお客様にご覧頂くデモンストレーション施設として活用しております。

(2) 非コンクリート製品及び工法等

降雨水により流出する汚濁物質によるノンポイント汚染は、汚染源が特定できず河川・湖沼等の水質に大きな影響を与えております。この対象の広いノンポイント汚染に対し、水流を制御することにより無動力で汚濁物質を分離・回収できる「ヒュームセプター」は、高速道路や民間企業での採用が拡大しております。

また、従前からのノンポイント汚染対策に加え、近年特に問題視されるようになっているプラスチック片による海洋汚染対策としての用途にも着目し、「ヒュームセプター」の応用製品である「MP2フィルター」を開発いたしました。

「MP2フィルター」はヒュームセプターの比重分離メカニズムに加えて特殊なフィルターを併用した構造であり、海洋汚染源となるマイクロプラスチックの流出源として注目される人工芝の捕捉に特化した技術です。

また、既存の人工芝競技場に適用可能なマイクロプラスチック流出対策製品として、既設樹に後付け可能な「既設樹対応型」製品も開発いたしました。

既設樹対応型製品は設置作業とメンテナンス作業が容易に行える構造をコンセプトとして開発した製品であり、実際の競技場で導入頂き実証実験として検証を進めております。

これらの製商品につきましては、「ハイウェイテクノフェア2024」、「EE東北'24」、「脱炭素経営 EXPO 関西」に出展し、PR活動を展開いたしました。

その結果、昨今の環境意識の高まりから予想を超える反響を頂いており、開発中の製品につきましては1日も早く市場のニーズに応えるべく、販売に向けた研究開発を継続しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は61百万円であり、主な内訳は次のとおりであります。

コンクリート関連事業

当事業年度中の設備投資の主なものは、「ライン導水ブロック」「台付管」等製造用の設備・継続補修に18百万円、工場の改修に12百万円、基幹システムの改修に12百万円、事務所の改修に4百万円の投資を行っております。

不動産関連事業

当事業年度中の設備投資の主なものは、賃貸用住宅の改修に2百万円、賃貸用商業施設の改修に1百万円の投資を行っております。

重要な固定資産の売却、撤去、滅失については以下のとおりであります。

コンクリート関連事業において、兵庫県丹波篠山市に製造所として所有していた土地・建物の売却を行っております。詳細は、「第2 事業の状況 5 重要な契約等 (重要な資産の譲渡)」に記載のとおりであります。

2 【主要な設備の状況】

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					面積(m ²)	金額				
加西工場 (兵庫県加西市)	コンクリート 関連事業	道路製品等 製造設備	80,818	40,382	58,172	234,658	1,539	10,766	368,164	35
大阪支店他 (大阪市北区他)	コンクリート 関連事業	販売・管理・ 研究開発設備 等	173,788	2,014	521	323,583	4,916	24,263	528,566	56
建築設備部 (神戸市中央区他)	建築設備機器 関連事業	販売設備	0	0	-	-	-	1,264	1,264	34
賃貸施設 (兵庫県西宮市他)	不動産 関連事業	賃貸施設	496,022	242	10,286	1,213,279	-	244	1,709,789	-
その他 (神戸市灘区他)	コンクリート 関連事業	福利厚生施設 他	11,199	-	18,091	347,625	-	1,290	360,114	-
合計			761,829	42,639	87,071	2,119,146	6,455	37,830	2,967,901	125

(注) 1 上記金額には、建設仮勘定は含まれておりません。

2 帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」、「ソフトウェア」であります。

3 「その他」の内訳は次のとおりであります。

2025年3月31日現在

所在地	帳簿価額(千円)					
	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地		その他	合計
			面積(m ²)	金額		
神戸市灘区	11,199	-	1,659	9,500	1,290	21,989
高砂市曾根町	-	-	16,432	338,125	-	338,125
合計	11,199	-	18,091	347,625	1,290	360,114

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、今後の生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。

2025年3月31日現在の設備計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
加西工場 (兵庫県加西市)	コンクリート 関連事業	道路製品等 製造設備	54,200	4,400	自己資金	2025年4月	2026年3月	(注2)
大阪支店他 (大阪市北区他)	コンクリート 関連事業	工事施工用 貸出機材等	51,875	-	自己資金	2025年4月	2026年3月	-
合計			106,075	4,400				

(注) 1 今後の所要額101,675千円については、自己資金でまかなう予定であります。

2 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

当社は以下のとおり、固定資産の売却を予定しております。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	売却(引渡) の予定年月
兵庫県高砂市	コンクリート 関連事業	土地(現在は遊休)	338,125	2025年8月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,270,000
計	14,270,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,568,000	3,568,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は 100株で あります。
計	3,568,000	3,568,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1999年1月29日(注)	350,000	3,568,000	249,200	500,000	66,675	249,075

(注) 有償一般募集

ブックビルディング募集方式

発行株式数 350千株
発行価格 950円
引受価額 902円50銭
発行価額 712円
資本組入額 712円

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	27	15	10	5	2,587	2,647	-
所有株式数(単元)	-	2,786	2,081	431	401	28	29,925	35,652	2,800
所有株式数の割合(%)	-	7.81	5.84	1.21	1.12	0.08	83.94	100.00	-

- (注) 1 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己名義の株式が6,267単元及び59株含まれております。
- 2 当社は、2011年11月25日開催の取締役会において、「株式給付型E S O P」を導入することを決議いたしました。この導入に伴い、2011年12月16日付で株式会社日本カストディ銀行(信託口)が当社株式を250,000株取得しております。なお、2025年3月31日現在において信託口が所有する当社株式242,900株を自己株式に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
畑 中 千 弘	兵庫県西宮市	630	19.80
畑 中 浩太郎	大阪市北区	360	11.31
畑 中 雄 介	兵庫県西宮市	350	11.00
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	242	7.63
畑 中 浩	兵庫県西宮市	63	1.98
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6-1	45	1.44
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6-21	30	0.97
鈴木 啓 介	愛知県名古屋市東区	28	0.90
畑 中 真	兵庫県西宮市	27	0.86
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13-1	23	0.73
計	-	1,802	56.61

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式383千株があり、株式会社日本カストディ銀行(信託口)名義の242千株を含めた自己株式626千株の発行済株式総数に対する割合は17.57%であります。
- 2 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している株式242千株は、当社が2011年11月25日開催の取締役会において「株式給付型E S O P」の導入を決議し、2011年12月16日付で株式会社日本カストディ銀行(信託口)が取得したものであります。なお、当該株式は財務諸表上、自己株式として処理しております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 626,700	2,429	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,938,500	29,385	-
単元未満株式	普通株式 2,800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,568,000	-	-
総株主の議決権	-	31,814	-

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が383,800株、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式が242,900株含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社保有の自己株式が59株含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イトーヨーギョー	兵庫県神戸市中央区 中山手通五丁目1番3号	383,800	242,900	626,700	17.56
計	-	383,800	242,900	626,700	17.56

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付型E S O P」制度の 信託財産として拠出	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 当該従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして当社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付型E S O P」(以下「本制度」という)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規定に基づき、一定の資格等級以上の当社の従業員が退職した場合等に、退職者等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に当社の業績と従業員の人事考課結果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。当該信託設定に係る金銭は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数又は総額

2011年12月16日付で39,000千円を拠出し、すでに株式会社日本カストディ銀行(本信託の受託者である株式会社りそな銀行から再信託を受けた再信託受託者)が250,000株、39,000千円取得しております。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

勤続年数が3年以上(嘱託社員又は契約社員であった期間を含む。)を経過している正社員であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	56	31
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ESOP信託による当社従業員への付与)	900	140	-	-
保有自己株式数	626,759	-	626,759	-

(注) 1 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式が242,900株含まれております。

3 【配当政策】

当社は、財務体質の充実及び将来の事業展開に備えた内部留保の確立を勘案しつつ、株主の皆様に対し安定的な利益還元を続けることを基本方針としております。当事業年度の剰余金の配当は、通期業績や経営環境など総合的に勘案し、普通配当17円、さらに2025年12月25日をもちまして当社創業75周年を迎えることから、記念配当3円を加え、1株当たり20円としております。この結果、当事業年度の配当性向は16.9%となりました。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

内部留保資金の用途につきましては、将来の事業展開への備え、研究開発活動費用等として有効活用してまいりたいと考えております。

また、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議により株主の皆様に対する利益還元として、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月26日 定時株主総会決議	63,682	20

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)に対する配当金4,858千円を含んでおりません。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

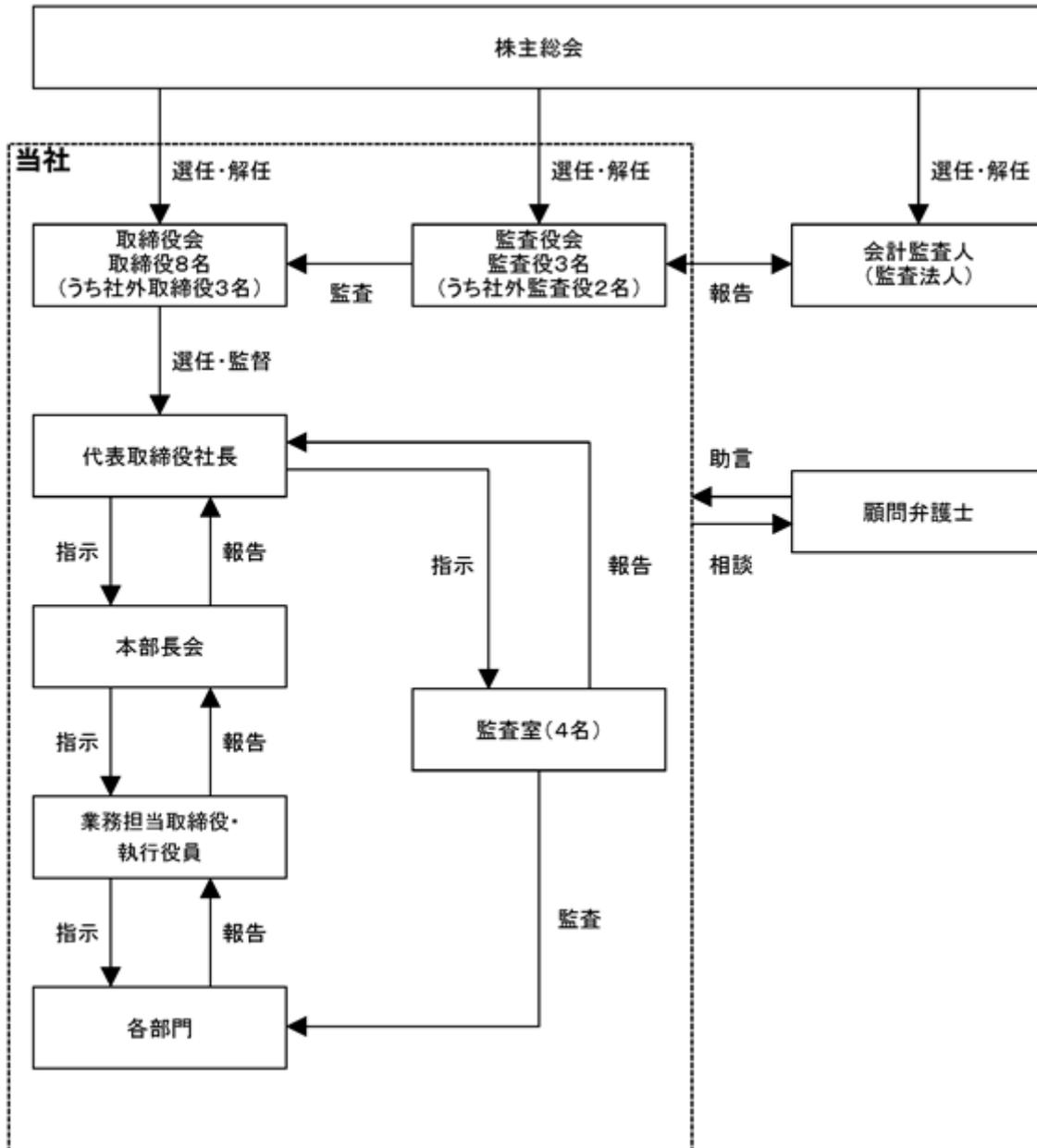
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

当社は、厳しい経営環境に対応するため企業競争力強化の観点から正確な情報の把握と迅速な意思決定に重点を置いた経営を行っております。

また、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、経営内容の公正性と透明性を高めるため、当社ウェブサイトにてIRページを開設し、適時かつ積極的な情報発信に努めております。

イ 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



当社取締役会は、取締役8名で構成され、うち3名は社外取締役であり、経営の基本方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として位置付けております。

当社経営機能のうち、社外からの面では、社外取締役及び社外監査役の選任、社外監査役による監査並びに監査法人による会計監査により、経営監視機能の客観性及び中立性が確保されていると思われるため現状の体制を採用しております。

□ 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づく業務の適正を確保するため、「内部統制システムに関する基本方針」を以下のとおり整備し、会社の業務の適法性・効率性の確保並びにリスクの管理に努めます。また、必要に応じて見直しを行い、実効性のある体制の構築に努めます。

- () 当社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a . 当社のすべての取締役及び使用人は、企業理念及び社是に基づいた行動を行い、法令・社会規範を遵守するとともに、「取締役会規程」その他関連規程を制定し、実効性ある内部統制システムの構築に努めております。
 - b . 当社は監査役制度を採用し、監査役は取締役会及びその他の重要な会議に出席するほか、「監査役会規程」に基づき、内部統制システムの有効性と機能を監査し、不正の発見・防止及びその是正を行っております。
 - c . 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、社会的信頼の維持及び業務の公正性を確保するためのコンプライアンス体制の基礎として、当社代表取締役社長を議長とする「コーポレートガバナンス・コンプライアンス推進チーム」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、当社の取締役及び使用人への啓蒙・教育を行っております。
 - d . 内部監査部門として、業務執行ラインから独立した当社代表取締役社長直轄の監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき、当社各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を当社代表取締役社長へ報告を行っております。
- () 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a . 法令及び「取締役会規程」の定めるところに従い、取締役の職務の執行に係る取締役会の議事録を作成し、適切に保管・管理しております。
 - b . 各部署の業務遂行に伴って「職務権限規程」に従って決裁される案件は、電子システムあるいは書面によって決裁し、適切に保管・管理しております。
 - c . 管理部を主管部署として秘匿管理に配慮した厳格な保管・管理を行い、取締役、監査役等から業務上の必要により閲覧の申請があった場合には、閲覧できる仕組みとしております。
 - d . 「文書管理規程」、「情報システム及び情報セキュリティ管理規程」等を定め、これに基づき情報を保管・管理するものとし、管理水準の向上を図っております。
- () 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a . 当社は、「組織規程」、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」等を整備し、取締役及び使用人の権限と責任を明確に定めるとともに、これに基づくリスク管理体制を構築することにより、リスクの発生率低下を図るとともに、リスクを早期に発見し、必要な対策を検討・実行することにより、万一発生したリスクの会社に与える被害の最小化に努めております。
 - b . 当社において、全社的・組織横断的なリスクのマネジメントについては、当社代表取締役社長を本部長とした本部長会を管理責任部門として任命し、関連部署は担当取締役とともにリスク管理体制を構築するとともに、その責任のもと、リスク管理マニュアルを策定する等の具体的対策に努め、必要に応じて第三者の助言を求めて迅速な対応を行っております。
- () 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a . 当社は、取締役会を設置し、「取締役会規程」に基づき、会社の重要な業務執行の決定及び個々の取締役の職務の執行の監督を行っております。また、取締役による職務執行の監督機能を維持・向上するため、社外取締役を継続的に選任し、公正かつ適正に業務を執行しております。
 - b . 当社は、効率的で機動的な経営を行うための基礎として、原則として取締役会を月1回開催するほか、取締役会の構成は小規模なものとし、業務執行については明確な形で執行役員及び使用人に権限を委譲しております。
 - c . 取締役会は、中期経営計画及び各年度の予算を定め、達成すべき目標を明確化し、その目標達成のために毎事業年度ごとの重点課題及びその実施計画を立案・実行し、その進捗状況の管理を行っております。
 - d . 取締役会の決定に基づく職務執行は、「組織規程」、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、責任と権限を明確に定めるとともに、効率的に執行できる体制としております。
 - e . 取締役の監督機能と業務執行機能を分離するために執行役員制度を導入し、「執行役員規程」に基づき、意思決定の迅速化と責任の明確化を推進しております。
 - f . 当社は、取締役及び執行役員等で構成する「情報ブリーフィング」を定期的を開催し、業務執行上の重要課題について報告を行っております。

- () 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - a . 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を配置する必要が生じた場合、又は監査役から要請がある場合には、当社代表取締役社長と協議の上、監査役の職務を補助する使用人を選任し、監査業務に必要な事項を命令することができます。また、必要に応じて管理部に所属する者も職務の補助にあたるものとしております。
 - b . 選任期間中の当該使用人に対する指揮権は監査役に移譲され、その命令に関して取締役の指揮命令は受けないものとしております。当該使用人の任免・異動・人事評価については、監査役と事前に協議を行い、承認を得た上で決定するものとしております。
 - c . 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役の職務の補助を優先するものとしております。
- () 当社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - a . 当社の取締役及び使用人等は、「監査役会規程」に基づき、監査役から業務の執行状況について報告を要請された場合、迅速に報告及び情報提供を行っております。
 - b . 当社の取締役及び使用人等は、当社の経営に重大な影響を及ぼす又はそのおそれのある法令、定款違反などの事実を発見した場合、その他監査役に報告すべきものと定めた事項が発生したときは、遅滞なく監査役に報告するものとしております。また、上記に係わらず、監査役はいつでも必要に応じて当社の取締役及び使用人等に対して報告を求めることができます。
 - c . 当社監査役へ報告を行った当社の取締役及び使用人等に対し、不正な目的で通報を行った場合を除き、報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを一切禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人等に周知徹底しております。
 - d . 当社の監査役は、取締役の意思決定に関し善管注意義務・忠実義務等の履行状況を監視・検証するため、取締役会及びその他の重要な会議に出席するほか、稟議書、契約書等の業務執行に係る重要な文書については監査役の判断に基づき随時閲覧できるものとし、必要があると認められるときは、当社の取締役及び使用人等に説明を求めるとともに意見を述べております。
- () その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a . 監査役のうち半数以上を社外監査役とし、独立性を強化しております。監査役は定期的に監査役会を開催し、監査役相互の情報・意見交換を通じて課題を共有するとともに、必要に応じて随時協議を行っております。
 - b . 監査役は、代表取締役社長、内部監査人及び会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催するものとし、必要に応じて弁護士、公認会計士、コンサルタントその他外部アドバイザーを任用しております。
- () 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し必要な費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。
- () 財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制
 - a . 当社の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築しております。
 - b . すべての取締役及び使用人は、「統制環境」「リスクの評価と対応」「統制活動」「情報と伝達」「モニタリング(監視活動)」「IT(情報技術)への対応」の6つの基本的要素を業務に取り込み、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行うこととしております。

() 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- a. 主な会議の開催状況として、取締役会は書面決議を除き10回開催いたしました。その他、監査役会は10回開催いたしました。また、警察との連携強化、反社会的勢力に関する情報収集を図るため、企業防衛対策協議会の定例会議にも参加しております。
- b. 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づく監査を行うとともに、当社代表取締役社長、及び他の取締役、監査室、会計監査人との間で意見を交換し、各事業所を視察する等の情報交換を図っております。
- c. 監査室は、「監査計画書」や「J-SOX基本方針書」に基づき、当社の各部門の業務執行及び業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

() 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは、毅然とした態度で臨み、取引関係その他の一切の関係を排除すること、それらの行動を助長するような行為を行わないことを基本方針としております。また、管理本部を統括部門として、企業防衛対策協議会への加盟、弁護士、警察等の社外の専門家や関係機関等と連携して積極的な情報の収集・管理を行いながら、不当要求を受けた場合への解決を図る体制を整えております。

八 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役がその任務を怠ったことにより損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

二 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

ホ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は当該保険契約によっても填補されません。

当該保険契約の保険料は、すべて当社で負担しており、被保険者である取締役及び監査役による負担はありません。なお、当事業年度において、当該保険契約の対象となる損害賠償請求を受けた実績はございません。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に関する事項

当社は、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（いわゆる買収防衛策）は導入しておらず、株式会社が当該株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針についての定めに関する事項（会社法施行規則第118条第3項に掲げる事項）について該当事項はありません。

取締役の定数等

当社は、定款において、取締役は9名以内とする旨を定め、さらに取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定めております。

取締役会の活動状況

イ 当事業年度において当社が開催した取締役会の個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
畑中 浩	10回	9回	90.0%
畑中 雄介	10回	10回	100.0%
高岡 薫生	10回	10回	100.0%
畑中 浩太郎	10回	10回	100.0%
伊藤 量哉	10回	10回	100.0%
佐藤 勝也	10回	10回	100.0%
岡 博	10回	9回	90.0%
吉田 史	10回	10回	100.0%

ロ 当事業年度における取締役会の具体的な検討内容等は次のとおりであります。

- (1) 取締役会議長選任
- (2) 取締役会議決事項について
- (3) 月次決算定例報告について
- (4) 経営戦略・経営計画等について
- (5) 対処すべき社会的課題について
- (6) サステナビリティに関する課題への検討

その他

イ 当社は、定款において、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日とし、株主の皆様に対する利益還元として中間配当をすることができる旨を定めております。

ロ 当社は、定款において、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ハ 当社は、定款において、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。

ニ 当社は、取締役及び監査役がその職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 兼 開発本部長 兼 技術開発部長 兼 管理本部長	畑 中 雄 介	1988年12月9日	2012年4月 2015年8月 2015年11月 2017年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2022年4月 2022年7月 2023年4月 2023年7月 2024年4月 2025年4月	三井住友カード株式会社入社 当社入社 当社経営管理本部長補佐 当社経営管理本部長補佐兼社長室長 当社インフラ事業本部副本部長兼経営管理本部長補佐兼社長室長 当社執行役員インフラ事業本部副本部長兼社長室長 当社取締役執行役員 当社コンクリート営業本部副本部長兼建築設備本部副本部長兼社長室長 当社取締役 当社管理本部副本部長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長兼管理本部長(現任) 当社開発本部長兼技術開発部長(現任)	(注) 3	350
常務取締役 開発本部副本部長 兼 生産技術部長	高 岡 薫 生	1969年5月28日	1996年4月 2003年6月 2012年4月 2014年6月 2017年12月 2019年4月 2020年4月 2024年4月 2025年4月	日本海工株式会社入社 当社入社 当社開発本部副本部長兼開発営業部長 当社取締役 当社技術開発部長 当社開発本部長 当社常務取締役兼生産技術部長(現任) 当社加西工場長 当社開発本部副本部長(現任)	(注) 3	4
取締役 管理本部副本部長	畑 中 浩太郎	1987年2月6日	2014年9月 2014年11月 2015年10月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2022年7月 2024年4月	英国 ミドルセックス大学卒業 当社入社 当社経営管理本部長補佐 当社経営管理本部長補佐兼監査室長 当社開発本部副本部長兼経営管理本部長補佐兼監査室長 当社執行役員開発本部副本部長 当社取締役執行役員 当社取締役開発本部副本部長 当社取締役管理本部副本部長(現任)	(注) 3	360
取締役執行役員 コンクリート営業 本部長 兼 コンクリート営業部長	伊 藤 量 哉	1972年5月3日	1995年4月 1999年5月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2022年4月	丸紅建設機械販売株式会社入社(現丸紅株式会社) 当社入社 当社大阪営業部長兼神戸営業所長 当社コンクリート営業本部副本部長 当社執行役員 当社インフラ事業本部副本部長兼コンクリート営業部長 当社インフラ事業本部長兼コンクリート営業部長 当社取締役執行役員(現任) 当社コンクリート営業本部長兼コンクリート営業部長(現任)	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役執行役員 建築設備本部長	佐藤 勝也	1968年9月18日	1992年4月 2002年5月 2003年4月 2004年10月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2022年4月	株式会社精研入社 有限会社アイワテック入社 日本水理株式会社入社 恒菱株式会社入社 当社建築設備部長 当社執行役員 当社インフラ事業本部副本部長 当社インフラ事業本部長 当社取締役執行役員(現任) 当社建築設備本部長(現任)	(注)3	1
取締役	岡 博	1947年9月24日	1971年7月 2004年4月 2014年6月	三菱重工業株式会社入社 三菱重工空調システム株式会社(現三菱重工冷熱株式会社)代表取締役社長 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	吉田 史	1977年6月27日	2002年3月 2002年3月 2006年3月 2020年6月	司法書士登録 杉村司法書士合同事務所入所 あおぞら司法書士法務総合事務所入所(現在) 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	辰田 淳	1969年3月15日	1993年4月 2000年1月 2008年12月 2018年9月 2021年1月 2025年6月	関西電力株式会社入社 米国ニューヨーク州 弁護士登録 大阪弁護士会 弁護士登録 きっかわ法律事務所入所(現任) 枚方寝屋川消防組合 内部通報制度外部委員(現任) 同ハラスメント審査委員(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	-
監査役 (常勤)	田湯 武志	1965年9月12日	1988年4月 1994年11月 2023年6月	株式会社バルタック(現株式会社PALTAC)入社 当社入社 当社監査役(現任)	(注)5	1
監査役	喜多 秀樹	1961年9月13日	1986年4月 1989年5月 1993年12月 2002年6月 2009年12月 2011年6月	株式会社鴻池組入社 安田特許事務所入所 弁理士登録 特許業務法人サンクレスト国際特許事務所共同開設 同所代表社員(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	畑山 直久	1978年5月10日	2007年12月 2011年10月 2014年1月 2014年3月 2018年6月	あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 畑山公認会計士事務所代表(現職) 税理士登録 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						717

- (注)1 代表取締役社長 畑中雄介及び取締役 畑中浩太郎は、兄弟であります。
- 2 取締役 岡博、取締役 吉田史及び取締役 辰田淳は、社外取締役であります。
- 3 監査役 喜多秀樹及び監査役 畑山直久は、社外監査役であります。
- 4 取締役 辰田淳を除く取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役 辰田淳の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 田湯武志及び監査役 喜多秀樹の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役 畑山直久の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者とするを基本的な考え方としております。

また、当社における社外取締役及び社外監査役の出身会社は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、当事業年度末を基準に過去10年間に於いて業務執行者であった会社としております。

社外取締役岡博氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に有用な助言をいただけるものとして選任しております。また、一般株主と利益相反のおそれがないことから、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届けております。

なお、岡博氏の出身会社である三菱重工冷熱株式会社は当社との間に商品仕入等の取引関係がありますが、人的関係、資本的关系、その他の利害関係はありません。

社外取締役吉田史氏は、長年にわたり司法書士として携わった経験を通じて培った会社法等の企業法務に関する高度な知見を有しており、当社経営に有用な助言をいただけるものとして選任しております。また、一般株主と利益相反のおそれがないことから、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届けております。

なお、同氏はあおぞら司法書士法務総合事務所の社員であり、同事務所と当社との間に不動産登記手続き代理業務等の取引関係がありますが、人的関係、資本的关系、その他の利害関係はありません。

社外取締役辰田淳氏は、長年にわたり弁護士として携わった経験を通じて培った法務やコーポレートガバナンスについて幅広い知識と見識を有し、その専門的見地および独立した立場から当社経営に有用な助言や指導を期待できるものとして選任しております。また、一般株主と利益相反のおそれがないことから、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

なお、同氏はきっかわ法律事務所の社員であり、同事務所と当社との間に法務実務における顧問契約を締結しておりますが、人的関係、資本的关系、その他の利害関係はありません。

社外監査役喜多秀樹氏は、特許業務法人サンクレスト国際特許事務所（出身会社は同事務所以外該当ありません。）の代表社員であり、同事務所と当社との間に特許手続き代理業務等の取引関係がありますが、人的関係、資本的关系、その他の利害関係はありません。

なお、同氏個人と当社との間に人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役畑山直久氏は、大手監査法人での職務経験等を通じ会社経営についても理解が深いことから、当社経営に有用な助言をいただけるものとして選任しております。また、経営監視機能の客観性、中立性及び独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届けております。

同氏は畑山公認会計士事務所の代表であり、同事務所と当社との間に税務申告代理業務などの取引関係がありますが、人的関係、資本的关系、その他の利害関係はありません。

なお、同氏個人と当社との間に人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

外部者の立場から経営全般について大局的な観点で助言を行う社外取締役及び社外監査役による客観的・中立的監視のもと、これまで実施してまいりました諸施策が実効を上げており、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

さらに、社外監査役、監査役会、会計監査人及び内部統制部門である監査室とは、必要の都度意見及び情報の交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

また、当社の取締役は、複数の事業・部門について豊富な経験を有しており、取締役が相互に牽制することができる状況にあります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会が定めた監査方針のもと、監査役3名（うち社外監査役2名）が年10回開催される取締役会への出席、業務状況の調査などを通じ、取締役の職務執行について厳正な監査を行っております。

個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田湯 武志	10回	10回
喜多 秀樹	10回	10回
畑山 直久	10回	10回

なお、社外監査役 喜多秀樹氏は弁理士の資格を、社外監査役 畑山直久氏は税理士・公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- 1 取締役の職務執行の適法性及び妥当性
- 2 内部統制システムの整備、運用状況の確認
- 3 コンプライアンス体制の整備と運用状況及び労働関連法令遵守状況の確認
- 4 経営方針発表内容の達成状況
- 5 サステナビリティに関する課題への検討

また、常勤の監査役の活動は、以下のとおりであります。

- 1 取締役会、経営方針発表会、その他重要な会議への出席
- 2 役員から重点施策、業務執行、進捗状況の確認
- 3 重要会議議事録の閲覧
- 4 月次決算書類、稟議書、契約書、労働災害、事故関連資料等の閲覧
- 5 各部門の経営方針達成状況、課題、問題点の聴取
- 6 監査室の会議へ参加、監査結果の聴取及び意見交換
- 7 法令・規程及び労働関連法令遵守状況確認
- 8 会計監査人と意見交換及び説明聴取

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の監査室が内部監査業務にあたっております。監査役会や経理財務部等の関連部門と連携し、監査日程や監査体制の確保に努め、業務監査、内部統制監査等を実施し、各事業所の適正な業務運営、改善状況を評価・監視するとともに、監査役及び会計監査人と定期的に協議することで、監査の有効性と効率性を高めております。

監査室から取締役会並びに監査役会に対して、直接報告は行っておりませんが、代表取締役社長並びに常勤監査役とは緊密な連携をとっており、代表取締役社長から取締役会へ、常勤監査役から監査役会への内部監査の状況の報告は行っております。

また、監査室以外に、「コーポレートガバナンス・コンプライアンス推進チーム」を設け、当社の統治機能の更なる充実を図っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

監査法人アイ・ピー・オー

ロ 継続監査期間

6年間

ハ 業務を執行した公認会計士

日野 利泰

梅田 浩章

二 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社の業務内容に対して、効率的な監査業務を実施できる体制が整っていること、監査日数及び監査費用が合理的かつ妥当であること等を総合的に判断し、会計監査人を選定しております。

ヘ 監査役及び監査役会における監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、当事業年度の監査法人の職務の執行は適正であると確認しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
16,500	-	16,500	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

ホ 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めておりませんが、監査日数、監査計画の内容、監査品質、当社の業務内容等勘案し、監査役会の同意を得て、監査法人との協議により監査報酬を決定しております。

ヘ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証を行い、会計監査人の報酬等に同意する判断をしたものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 基本方針

当社の取締役の主な職務は、業務執行の監督及び企業価値を高めることであることから、取締役の報酬は優秀な人材を確保すること、その監督機能を有効に機能させること、及び中長期的観点で企業価値を向上させ株主利益と連動することを主眼に決定し、取締役会において決議します。また、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

取締役及び監査役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び退職慰労金の2種類で構成しております。ただし、社外取締役及び社外監査役は、業務執行から独立した客観的立場から経営を監督及び助言する立場を担うことから、その報酬は固定報酬としての基本報酬のみの構成としております。また、取締役兼務執行役員の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみの構成としております。

ロ 基本報酬（金銭報酬）及び退職慰労金の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、貢献度、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら総合的に勘案し、株主総会で決議された報酬限度額を上限として、代表取締役社長に一任する旨を2025年6月26日開催の取締役会において決議し、代表取締役社長が決定します。委任する権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。なお、代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責を総合的に評価し、報酬額を決定するには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会の決議に基づき委任を受けた代表取締役社長は、事前の管理本部との協議に基づきその具体的内容について多角的な検討を行い、取締役の個人別の報酬等の内容を決定します。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

また、取締役兼務執行役員、社外取締役を除く取締役及び常勤監査役に対する退職慰労金については、当社「役員規程」に基づき、歴任した役位ごとの最終報酬月額に、役位別在任年数と役位別功績倍率を乗じて得た額の累計額（上限の定めあり）に在任期間中の功績などを勘案し、株主総会により支給の旨決議します。具体的金額、支給時期及び方法等については取締役会から委任を受けた代表取締役社長がこれを決定し、退任時に一括して支給し、また、在任期間中の各事業年度においてこれを役員退職慰労引当金として計上します。

監査役の基本報酬は、株主総会決議に係る総額の範囲内で、監査役会における協議により決定します。

ハ 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社には、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の制度はありません。

ニ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社には、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の制度は存在しないため、基本報酬が個人別の報酬等の額の全部を占めております。

ホ 取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会の決議及びその内容

当社の取締役の金銭報酬の額は、2014年6月27日開催の第65回定時株主総会において年額150,000千円以内と決議し、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。

また、当社の監査役の金銭報酬の額は、2000年6月29日開催の第51回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議し、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度に取締役及び監査役に支払った報酬の内容は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	104,908 (3,600)	87,490 (3,600)	-	-	17,417 (-)	8 (2)
監査役 (うち社外監査役)	7,600 (2,400)	7,200 (2,400)	-	-	400 (-)	3 (2)

役員ごとの報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に区分し、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の投資株式の検証に当たっては、できる限り速やかに処分・縮減していく基本方針のもと、事業機会の創出や取引・協議関係の構築・維持・強化のため、他社の株式・持分を取得・株式を増減させる状況となった場合は、保有銘柄ごとに保有目的・保有リスク・時価・配当利回り等を精査した上で、取締役会等で決議いたします。具体的には、2018年10月26日開催の取締役会で、1銘柄の売却決議、2020年11月24日開催の取締役会で1銘柄の売却決議を行うなど、定期的な検証を行っております。この結果、現時点で保有しているすべての株式について保有することが妥当であると判断しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	4	123,979

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	21,144	7,048	同社株式は、発行会社傘下の金融機関との資金調達等金融取引の維持・強化を目的として保有しております。保有効果を定量的に認識することは困難ですが、事業機会の創出や取引・協議関係の構築等に繋がると判断しております。	無
	80,241	62,790		
株式会社ケー・エフ・シー	28,000	28,000	同社株式は、発行会社とのコンクリート関連事業における技術・開発取引先としての取引関係の維持・強化を目的として保有しております。保有効果を定量的に認識することは困難ですが、事業機会の創出や取引・協議関係の構築等に繋がると判断しております。	有
	37,436	41,972		
ダイダン株式会社	1,210	1,210	同社株式は、発行会社との建築設備機器関連事業における営業取引先としての取引関係の維持・強化を目的として保有しております。保有効果を定量的に認識することは困難ですが、事業機会の創出や取引・協議関係の構築等に繋がると判断しております。	無
	4,489	3,014		
第一生命ホールディングス株式会社	1,600	400	同社株式は、発行会社傘下の金融機関との安定的な保険取引の維持・強化を目的として保有しております。保有効果を定量的に認識することは困難ですが、事業機会の創出や取引・協議関係の構築等に繋がると判断しております。	無
	1,812	1,541		

- (注) 1 (株)三井住友フィナンシャルグループは、2024年9月30日を基準日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
- 2 第一生命ホールディングス(株)は、2025年3月31日を基準日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	15,065	1	17,735

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	204	-	9,218

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人アイ・ピー・オーにより監査を受けております。

3 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握することや、会計基準等の変更等について適切に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	674,426	830,450
受取手形	1,422,710	4166,010
電子記録債権	1,4253,376	4224,480
売掛金	4326,641	4330,903
完成工事未収入金	4685,220	4449,797
商品及び製品	561,556	463,033
原材料及び貯蔵品	69,712	57,361
前払費用	12,920	12,782
その他	427,723	758
流動資産合計	2,833,287	2,535,577
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,019,269	21,904,379
減価償却累計額	1,252,350	1,180,239
建物(純額)	766,919	724,140
構築物	276,008	219,597
減価償却累計額	242,649	181,908
構築物(純額)	33,358	37,689
機械及び装置	1,554,189	1,369,024
減価償却累計額	1,517,196	1,327,249
機械及び装置(純額)	36,992	41,774
車両運搬具	27,454	23,283
減価償却累計額	25,659	22,418
車両運搬具(純額)	1,794	864
工具、器具及び備品	462,762	460,398
減価償却累計額	432,092	436,446
工具、器具及び備品(純額)	30,670	23,952
土地	22,123,960	22,119,146
リース資産	53,883	53,883
減価償却累計額	50,976	52,344
リース資産(純額)	2,907	1,539
建設仮勘定	1,916	10,123
有形固定資産合計	2,998,519	2,959,230
無形固定資産		
ソフトウェア	1,826	13,877
電話加入権	824	824
リース資産	9,979	4,916
無形固定資産合計	12,630	19,618

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	127,053	139,045
破産更生債権等	36,327	36,327
長期前払費用	2,561	1,162
差入保証金	10,296	9,865
繰延税金資産	-	73,526
その他	106,624	121,678
貸倒引当金	36,327	36,327
投資その他の資産合計	246,535	345,278
固定資産合計	3,257,685	3,324,127
資産合計	6,090,972	5,859,705
負債の部		
流動負債		
支払手形	27,944	8,896
電子記録債務	1,358,586	216,910
買掛金	104,256	126,128
短期借入金	2,310,000	2,365,000
1年内返済予定の長期借入金	260,828	256,844
未払金	65,391	57,581
工事未払金	271,806	92,655
未払費用	9,058	11,114
未払法人税等	5,429	129,577
前受金	2,596	12,597
預り金	21,858	15,261
リース債務	7,074	6,070
賞与引当金	44,354	73,947
事業構造改善引当金	5,675	-
その他	8,896	61,290
流動負債合計	1,993,756	1,518,874
固定負債		
長期借入金	2335,982	2279,138
繰延税金負債	18,609	-
役員退職慰労引当金	71,354	89,172
退職給付引当金	158,038	170,646
リース債務	7,508	1,438
資産除去債務	82,796	62,742
その他	38,575	41,385
固定負債合計	712,866	644,523
負債合計	2,706,622	2,163,397

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金	249,075	249,075
資本剰余金合計	249,075	249,075
利益剰余金		
利益準備金	61,400	61,400
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	179,720	176,811
別途積立金	1,920,000	1,920,000
繰越利益剰余金	651,354	955,534
利益剰余金合計	2,812,474	3,113,746
自己株式	253,893	253,784
株主資本合計	3,307,656	3,609,036
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	76,694	87,270
評価・換算差額等合計	76,694	87,270
純資産合計	3,384,350	3,696,307
負債純資産合計	6,090,972	5,859,705

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
製品売上高	1,065,102	1,119,015
商品売上高	991,839	1,090,459
工事売上高	949,843	1,066,810
不動産売上高	115,725	116,444
ロイヤリティ収入	9,734	9,819
売上高合計	1 3,132,244	1 3,402,549
売上原価		
製品売上原価		
製品期首棚卸高	372,324	448,079
当期製品製造原価	798,908	640,702
合計	1,171,233	1,088,782
製品他勘定振替高	4 4,181	4 4,409
製品期末棚卸高	448,079	341,130
製品売上原価	718,972	743,242
商品売上原価		
商品期首棚卸高	126,494	113,476
当期商品仕入高	549,814	604,507
商品他勘定受入高	5 12,465	5 13,261
合計	688,775	731,245
商品他勘定振替高	6 388	6 269
商品期末棚卸高	113,476	121,902
商品売上原価	574,909	609,073
工事売上原価	10 783,983	846,199
不動産売上原価	45,794	45,515
売上原価合計	2 2,123,660	2 2,244,030
売上総利益	1,008,584	1,158,518
販売費及び一般管理費	3, 7 899,611	3, 7 956,870
営業利益	108,972	201,647
営業外収益		
受取利息	0	97
受取配当金	3,570	4,356
仕入割引	725	729
スクラップ売却益	811	4,044
不用品売却益	816	-
為替差益	-	1,108
雑収入	2,643	1,590
営業外収益合計	8,567	11,926

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外費用		
支払利息	5,442	8,431
租税公課	6,600	6,985
為替差損	2,154	-
支払手数料	2,322	-
営業外費用合計	16,519	15,417
経常利益	101,020	198,156
特別利益		
受取保険料	936	360
資産除去債務戻入益	-	13 19,858
退職給付引当金戻入額	67	-
事業構造改善引当金戻入額	-	14 2,120
固定資産売却益	-	8 167,323
特別利益合計	1,003	189,661
特別損失		
固定資産除却損	9 1,134	9 31
保険解約損	242	-
減損損失	11 8,986	-
資産除去債務履行差額	251	484
事業構造改善引当金繰入額	12 5,675	-
事業構造改善費用	4,133	-
特別損失合計	20,424	515
税引前当期純利益	81,599	387,302
法人税、住民税及び事業税	21,778	131,645
法人税等調整額	41,733	93,378
法人税等合計	19,954	38,267
当期純利益	101,553	349,034

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
材料費	1	313,796	39.3	200,434	31.3
労務費	2	182,498	22.8	163,201	25.5
経費	3	302,613	37.9	277,067	43.2
当期製品製造原価		798,908	100.0	640,702	100.0

(注)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 商品売上原価への振替高62千円を控除した後の金額であります。	1 商品売上原価への振替高62千円を控除した後の金額であります。
2 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。 給与 136,195千円 賞与引当金繰入額 8,038 〃 退職給付費用 5,911 〃	2 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。 給与 111,387千円 賞与引当金繰入額 11,217 〃 退職給付費用 3,562 〃
3 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 減価償却費 35,585千円 消耗品費 32,001 〃	3 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 減価償却費 25,513千円 消耗品費 24,563 〃
4 原価計算の方法 当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算によっております。	4 原価計算の方法 同左

【工事売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
材料費	1	187,525	23.9	274,285	32.4
労務費		70,953	9.1	77,607	9.2
外注費		491,303	62.7	458,100	54.1
経費		34,201	4.3	36,206	4.3
当期工事売上原価		783,983	100.0	846,199	100.0

(注)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。 給与 45,893千円 賞与引当金繰入額 6,887 〃 法定福利費 9,557 〃	1 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。 給与 49,983千円 賞与引当金繰入額 7,925 〃 法定福利費 9,975 〃
2 原価計算の方法 当社の原価計算は、実際個別原価計算によっております。	2 原価計算の方法 同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	500,000	249,075	249,075	61,400	182,654	1,920,000	594,628	2,758,683
当期変動額								
剰余金の配当							47,762	47,762
当期純利益							101,553	101,553
自己株式の処分								
固定資産圧縮積立金の取崩					2,934		2,934	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					2,934		56,725	53,790
当期末残高	500,000	249,075	249,075	61,400	179,720	1,920,000	651,354	2,812,474

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	253,940	3,253,818	41,946	41,946	3,295,765
当期変動額					
剰余金の配当		47,762			47,762
当期純利益		101,553			101,553
自己株式の処分	46	46			46
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			34,747	34,747	34,747
当期変動額合計	46	53,837	34,747	34,747	88,585
当期末残高	253,893	3,307,656	76,694	76,694	3,384,350

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	500,000	249,075	249,075	61,400	179,720	1,920,000	651,354	2,812,474
当期変動額								
剰余金の配当							47,762	47,762
当期純利益							349,034	349,034
自己株式の取得								
自己株式の処分								
固定資産圧縮積立金の取崩					2,908		2,908	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計					2,908		304,180	301,271
当期末残高	500,000	249,075	249,075	61,400	176,811	1,920,000	955,534	3,113,746

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	253,893	3,307,656	76,694	76,694	3,384,350
当期変動額					
剰余金の配当		47,762			47,762
当期純利益		349,034			349,034
自己株式の取得	31	31			31
自己株式の処分	140	140			140
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			10,576	10,576	10,576
当期変動額合計	109	301,380	10,576	10,576	311,957
当期末残高	253,784	3,609,036	87,270	87,270	3,696,307

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	81,599	387,302
減価償却費	91,316	82,669
減損損失	8,986	-
工事損失引当金の増減額(は減少)	341	-
賞与引当金の増減額(は減少)	17,646	29,593
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	3,970	5,675
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,964	12,608
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12,011	17,817
受取利息及び受取配当金	3,571	4,453
支払利息	5,442	8,431
資産除去債務履行差額(は益)	251	-
資産除去債務戻入益	-	19,858
固定資産売却損益(は益)	-	167,323
固定資産除却損	1,134	31
事業構造改善費用	4,133	-
売上債権の増減額(は増加)	283,167	315,757
棚卸資産の増減額(は増加)	73,579	110,522
その他の流動資産の増減額(は増加)	14,467	17,821
その他の固定資産の増減額(は増加)	4,135	1,835
仕入債務の増減額(は減少)	96,602	310,194
未払消費税等の増減額(は減少)	21,396	52,478
保険解約損益(は益)	242	-
その他の流動負債の増減額(は減少)	5,789	523
その他の固定負債の増減額(は減少)	304	2,568
小計	104,473	531,408
利息及び配当金の受取額	3,571	4,453
利息の支払額	5,442	8,431
事業構造改善費用の支払額	4,133	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	43,361	2,805
営業活動によるキャッシュ・フロー	153,839	524,624
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	111,126	60,774
有形固定資産の除却による支出	897	-
有形固定資産の売却による収入	-	186,507
無形固定資産の取得による支出	1,470	13,505
資産除去債務の履行による支出	601	-
投資有価証券の取得による支出	162	173
保険積立金の積立による支出	11,983	13,577
保険積立金の解約による収入	1,296	-
ゴルフ会員権の取得による支出	2,358	-
会員権の取得による支出	-	1,481
投資活動によるキャッシュ・フロー	127,304	96,994
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	350,000
長期借入金の返済による支出	60,828	60,828
リース債務の返済による支出	7,469	7,074
自己株式の売却による収入	46	109
配当金の支払額	47,708	47,802
財務活動によるキャッシュ・フロー	84,040	465,595
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	197,102	156,024
現金及び現金同等物の期首残高	871,529	674,426
現金及び現金同等物の期末残高	1,068,631	830,450

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 商品、製品、原材料

総平均法

(2) 未成工事支出金

個別法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械及び装置 9年～13年

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度による退職金の支給見込額を控除した額、及び当事業年度末における株式給付規定に基づく期末勤務ポイントに基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

(5) 事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

商品または製品の販売に係る収益は、主に仕入売りまたは製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品または製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で充足されると判断し、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。ただし、国内取引においては商品または製品の出荷時から支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。なお、建築設備部の売上について、一定の期間にわたり充足される履行義務は、金額的重要性が乏しい工事契約を除き、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき一定の期間にわたり収益を認識し、金額的重要性が乏しい工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、発生原価に基づくインプット法によっております。

なお、当事業年度において、進捗率に応じて計上した収益は竣工済みのものを除き、45,605千円となっております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金としております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
繰延税金資産	70,444	161,238

(注) 繰延税金資産は繰延税金負債と相殺前の金額を表示しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来の利益計画に基づく課税所得の見積りにより、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、経営環境に著しい変化が生じるなどにより将来の課税所得の見積額が変動した場合には繰延税金資産が減額され、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用分配の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(追加情報)

(株式給付型E S O P制度について)

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして当社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付型E S O P」(以下「本制度」という)を導入しております。

取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規定に基づき、一定の資格等級以上の当社の従業員が退職した場合等に、退職者等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に当社の業績と従業員の人事考課結果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。当該信託設定に係る金銭は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数

前事業年度38,032千円、243千株、当事業年度37,892千円、242千株

(固定資産の譲渡)

当社は、2024年8月9日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産の譲渡について決議し、2024年8月26日付で譲渡契約を締結いたしました。

譲渡の理由

経営資源の効率的活用、財務体質の強化を図るため、所有する固定資産を売却し、譲渡することといたしました。

譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	帳簿価額	譲渡価額	譲渡益 (特別利益)	現況
土地 兵庫県高砂市曾根町字 入喜濱2526番1 他	338,125千円	475,000千円	136,874千円	遊休地

(注) 1. 帳簿価額は、2025年3月31日現在のものであります。

2. 譲渡価額は、固定資産税評価額及び近隣不動産売買事例を参考に算出したものであります。

3. 譲渡益は、概算であり、譲渡にかかる費用等の見込み額控除前のものであります。

譲渡先の概要

- (1) 商号：ハウスコンサルタント株式会社
- (2) 本店所在地：兵庫県西宮市津田町2番9号
- (3) 代表者：加納 政樹
- (4) 設立年月日：2002年12月18日
- (5) 主な事業の内容：不動産開発・不動産売買・賃貸・仲介・管理・コンサルティング
- (6) 当社との関係：資本的関係・人的関係・取引関係は一切なく、当社の関連当事者にも該当いたしません。

譲渡の日程

- (1) 取締役会決議日：2024年8月9日
- (2) 契約締結日：2024年8月26日
- (3) 物件引渡期日：2025年8月(予定)

当該事象の損益に与える影響額

上記の固定資産の譲渡に伴い、2026年3月期第2四半期に譲渡益である136,874千円を特別利益に計上する予定であります。

(貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。
なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が、事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	17,645千円	
電子記録債権	16,884 "	
電子記録債務	1,488 "	

- 2 担保に供されている資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	289,239千円	281,948千円
土地	566,111 "	566,111 "
計	855,350千円	848,059千円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	700,000千円	450,000千円
1年内返済予定長期借入金	47,664 "	56,844 "
長期借入金	326,802 "	279,138 "
計	1,074,466千円	785,982千円

上記、建物・土地に設定した担保は根抵当権であり、その極度額は908,000千円であります。

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4行と当座貸越契約を締結しております。
これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	1,200,000千円	1,200,000千円
借入金実行残高	1,000,000 "	650,000 "
差引残高	200,000千円	550,000千円

4 顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(注)	1,284,665千円	1,121,025千円
契約資産(注)	204,083 "	50,165 "

(注) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、貸借対照表のうち受取手形、電子記録債権、売掛金、完成工事未収入金及びその他に含まれております。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(セグメント情報等) 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上原価	16,401千円	19,348千円

なお、棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
商品及び製品	9,734千円	14,566千円
原材料及び貯蔵品	6,666 "	4,781 "

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
給料及び手当	328,525千円	340,325千円
賞与及び賞与引当金繰入額	69,864 "	85,729 "
退職給付費用	16,930 "	19,519 "
役員退職慰労引当金繰入額	14,711 "	17,817 "
減価償却費	22,487 "	26,264 "
おおよその割合		
販売費	59.6%	56.5%
一般管理費	40.4%	43.5%

4 製品他勘定振替高の内訳

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
商品他勘定受入	1,664千円	4,168千円
その他	2,517 "	240 "
計	4,181千円	4,409千円

5 商品他勘定受入高の内訳

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
原材料仕入高よりの振替高	23千円	47千円
商品よりの振替高	38 "	14 "
製品よりの振替高	1,664 "	4,168 "
その他	10,738 "	9,030 "
計	12,465千円	13,261千円

6 商品他勘定振替高の内訳

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	110千円	45千円
宣伝広告費	57 "	60 "
その他	220 "	163 "
計	388千円	269千円

7 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	25,953千円	32,720千円

8 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	- 千円	59,249千円
車両運搬具	- "	299 "
土地	- "	107,773 "
計	- 千円	167,323千円

9 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	0千円	- 千円
機械及び装置	1,111 "	31 "
車両運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
ソフトウェア	23 "	- "
計	1,134千円	31千円

10 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。(は戻入額)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工事原価	341千円	- 千円

11 減損損失

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は事業区分を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産及び賃貸資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。

遊休資産等については、駐車場として活用していたものを用途変更したこと、収益性が低下したことに伴い、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7,805千円)として特別損失に計上しております。

事業用資産については、当事業年度において製造所の稼働停止の意思決定を行ったことに伴い、今後の使用見込がなくなった事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,181千円)として特別損失に計上しております。

当事業年度における減損損失の内訳は以下のとおりであります。

用途	場所	種類	金額(千円)
遊休資産等	兵庫県高砂市	土地他	7,805
事業用資産	兵庫県丹波篠山市	機械及び装置他	1,181
計			8,986

なお、土地については不動産鑑定評価額を基礎として正味売却価額を算定し、機械及び装置他については他で転用や売却が困難であるため、帳簿価額を備忘価額まで減額することとして算定しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

12 事業構造改善引当金繰入額

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

事業構造改善の一環として、当社製造所の稼働停止に伴い見込まれる費用に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

13 資産除去債務戻入益

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

特別利益に計上している「資産除去債務戻入益」は、兵庫県丹波篠山市の土地建物を売却したことに伴い、アスベスト建材の除去費用の発生に備えて計上してありました資産除去債務を戻し入れたことによるものであります。

14 事業構造改善引当金戻入額

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

特別利益に計上している「事業構造改善引当金戻入額」は、前事業年度において事業構造改善の一環として、当社製造所の稼働停止に伴い見込まれる費用に備えるため、合理的な見積額を計上しました事業構造改善引当金を、当事業年度において、見積額と確定額の差額等を戻し入れたことによるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,568,000	-	-	3,568,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	627,903	-	300	627,603

(注) 1 当社は、2011年11月25日開催の取締役会において、「株式給付型ESOP信託」を導入することを決議いたしました。この導入に伴い、2011年12月16日付で株式会社日本カストディ銀行(信託口)が当社株式を250,000株取得しております。なお、当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ244,100株、243,800株含まれております。

2 (変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

信託が保有する当社株式交付に伴う減少 300株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	47,762	15	2023年3月31日	2023年6月29日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)に対する配当金3,661千円を含んでおります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47,762	15	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)に対する配当金3,657千円を含んでおります。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,568,000	-	-	3,568,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	627,603	56	900	626,759

（注）1 当社は、2011年11月25日開催の取締役会において、「株式給付型ESOP信託」を導入することを決議いたしました。この導入に伴い、2011年12月16日付で株式会社日本カストディ銀行（信託口）が当社株式を250,000株取得しております。なお、当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ243,800株、242,900株含まれております。

2 （変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 56株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

信託が保有する当社株式交付に伴う減少 900株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	47,762	15	2024年3月31日	2024年6月28日

（注） 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）に対する配当金3,657千円を含んでおります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	63,682	20	2025年3月31日	2025年6月27日

（注） 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）に対する配当金4,858千円を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	674,426千円	830,450千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	-	-
現金及び現金同等物	674,426千円	830,450千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

無形固定資産

主として全社で使用する事務管理用コンピュータソフト(ソフトウェア)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として工場で使用するフォークリフト(車両運搬具)であります。

無形固定資産

主として全社で使用するシステム(ソフトウェア)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にコンクリート製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金のうち自己資金でまかなえない部分は金融機関、あるいは資本市場より調達することとしております。一時的な余資は定期預金等、安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入により調達する方針であります。デリバティブ取引はリスク回避する手段に限定して利用することとし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携、あるいは資本提携等を目的とする株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品及び原材料等の輸入に伴う外貨建ての債務があり、為替の変動リスクに晒されております。外貨調達は実需の範囲内で必要都度、機動的に行っております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年9か月後であります。なお、決算期末日現在デリバティブ取引に該当する取引はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、取引権限を定めた社内規程に則り、各事業部門及び管理本部が主体となって主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての仕入債務について、月次で通貨別に行替の変動リスクは把握しつつ実需の範囲で必要最小限を調達するポジションを維持し、為替相場に対してはニュートラルな姿勢で対応することとしております。なお、当社は決算期末日現在外貨建ての売上債権はありません。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を売上高の2か月分相当に維持すること、また、金融機関からの資金調達手段の多様化などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年3月31日）

科目	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券（ 2 ）	127,053	127,053	-
(2) 破産更生債権等 貸倒引当金（ 3 ）	36,327 36,327		
	-	-	-
資産計	127,053	127,053	-
長期借入金（ 4 ）	396,810	396,810	-
負債計	396,810	396,810	-

（ 1 ）「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「完成工事未収入金」「支払手形」「電子記録債務」「買掛金」「工事未払金」「未払金」「短期借入金」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2 ）市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	2024年3月31日
非上場株式	0

（ 3 ）破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 4 ）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当事業年度（2025年3月31日）

科目	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券（ 2 ）	139,045	139,045	-
(2) 破産更生債権等 貸倒引当金（ 3 ）	36,327 36,327		
	-	-	-
資産計	139,045	139,045	-
長期借入金（ 4 ）	335,982	335,982	-
負債計	335,982	335,982	-

（ 1 ）「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「完成工事未収入金」「支払手形」「電子記録債務」「買掛金」「工事未払金」「未払金」「短期借入金」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2 ）市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	2025年3月31日
非上場株式	0

（ 3 ）破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 4 ）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	674,426	-	-	-
受取手形	221,710	-	-	-
電子記録債権	253,376	-	-	-
売掛金	326,641	-	-	-
完成工事未収入金	685,220	-	-	-
合計	2,161,374	-	-	-

() 破産更生債権等36,327千円については償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	830,450	-	-	-
受取手形	166,010	-	-	-
電子記録債権	224,480	-	-	-
売掛金	330,903	-	-	-
完成工事未収入金	449,797	-	-	-
合計	2,001,641	-	-	-

() 破産更生債権等36,327千円については償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	60,828	56,844	47,664	47,664	47,664	136,146

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	56,844	47,664	47,664	47,664	47,664	88,482

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品
前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	127,053	-	-	127,053
資産計	127,053	-	-	127,053

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	139,045	-	-	139,045
資産計	139,045	-	-	139,045

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
破産更生債権等	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
長期借入金	-	396,810	-	396,810
負債計	-	396,810	-	396,810

当事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
破産更生債権等	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
長期借入金	-	335,982	-	335,982
負債計	-	335,982	-	335,982

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

破産更生債権等

破産更生債権等の時価は、担保及び保証による回収見込額等と国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要でないためレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、変動金利で調達しており市場金利を短期間で反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2024年3月31日)

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	109,317	36,182	73,135
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	17,735	5,673	12,061
	小計	127,053	41,856	85,197
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		127,053	41,856	85,197

当事業年度(2025年3月31日)

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	123,979	36,182	87,797
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	15,065	5,847	9,218
	小計	139,045	42,029	97,015
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		139,045	42,029	97,015

2．売却したその他有価証券

前事業年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

3．減損処理を行った有価証券

前事業年度においては、減損処理を行っておりません。

当事業年度においては、減損処理を行っておりません。

なお、減損の判定にあたっては、個別銘柄別にみて時価が取得原価に対し、50%以上下落したもの、もしくは、2期連続して40%以上50%未満下落したもの、3期連続して30%以上50%未満下落したものを対象としております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部(旧 中小企業退職金共済事業団)と退職金共済契約を締結しております。

(2) 簡便法を適用した確定給付制度

簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	129,834	千円
退職給付費用	25,027	"
退職給付の支払額	10,502	"
制度への拠出額	8,560	"
退職給付引当金の期末残高	135,799	"

退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	262,449	千円
中退共積立資産	126,650	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	135,799	"

退職給付引当金	135,799	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	135,799	"

退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	25,027	千円
----------------	--------	----

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部（旧 中小企業退職金共済事業団）と退職金共済契約を締結しております。

(2) 簡便法を適用した確定給付制度

簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	135,799	千円
退職給付費用	24,733	"
退職給付の支払額	4,768	"
制度への拠出額	8,865	"
退職給付引当金の期末残高	146,899	"

退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	275,544	千円
中退共積立資産	128,644	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	146,899	"

退職給付引当金	146,899	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	146,899	"

退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	24,733	千円
----------------	--------	----

(株式給付制度)

前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(1) 採用している退職給付制度の概要

株式給付規程に基づき、一定の資格等級以上の当社の従業員が退職した場合等に、当該退職者等に対し当社株式を給付する株式給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 (千円)	22,238
退職給付引当金 (千円)	22,238

(3) 退職給付費用に関する事項

株式給付規程に基づく期末勤務ポイントの引当

退職給付費用 (千円)	1,257
---------------	-------

当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(1) 採用している退職給付制度の概要

株式給付規程に基づき、一定の資格等級以上の当社の従業員が退職した場合等に、当該退職者等に対し当社株式を給付する株式給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 (千円)	23,746
退職給付引当金 (千円)	23,746

(3) 退職給付費用に関する事項

株式給付規程に基づく期末勤務ポイントの引当

退職給付費用 (千円)	2,148
---------------	-------

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	21,820千円	27,519千円
未払事業税	1,232 "	7,428 "
未払役員退職金	917 "	- "
賞与引当金	13,563 "	22,612 "
棚卸資産評価損	5,015 "	6,088 "
退職給付引当金	48,328 "	53,702 "
貸倒引当金	11,108 "	11,432 "
固定資産減損損失	118,122 "	106,572 "
投資有価証券評価損	21,211 "	21,829 "
資産除去債務	25,319 "	19,744 "
その他	4,617 "	4,250 "
繰延税金資産小計	271,257千円	281,181千円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	200,813 "	119,943 "
評価性引当額小計(注)	200,813千円	119,943千円
繰延税金資産合計	70,444千円	161,238千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	79,168千円	77,886千円
其他有価証券評価差額金	8,503 "	9,745 "
アスベスト除去費用	1,382 "	79 "
繰延税金負債合計	89,053千円	87,711千円
繰延税金資産(負債)の純額	18,609千円	73,526千円

(注) 評価性引当額が80,869千円減少しております。この減少の主な内容は、固定資産減損損失に係る評価性引当額が98,431千円減少したことに伴うものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	54.4 "	20.9 "
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.8 "	0.2 "
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.3 "	0.1 "
住民税均等割	1.8 "	0.3 "
その他	3.0 "	0.2 "
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	24.5%	9.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場及び賃貸用店舗の建屋に含まれる、アスベスト建材の除去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から0年～14年と見積り、割引率は0.000%～0.098%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	83,074千円	82,796千円
有形固定資産の売却に伴う減少額	- "	19,858 "
時の経過による調整額	18 "	9 "
資産除去債務の履行による減少額	295 "	205 "
期末残高	82,796千円	62,742千円

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、大阪府、兵庫県、岡山県、東京都及び京都府において、賃貸用オフィスビル、賃貸用商業施設、賃貸用住宅、賃貸用店舗等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

	貸借対照表計上額			決算日における時価
	前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
遊休地	325,942	12,183	338,125	338,125
オフィスビル	281,765	2,554	279,210	238,643
商業施設	16,268	1,709	14,558	43,208
住宅	809,661	2,197	807,463	771,657
賃貸店舗	634,658	6,158	628,500	551,239
駐車場等	19,979	19,979	-	-
合計	2,088,275	20,416	2,067,859	1,942,873

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

増加	固定資産の取得	891千円
	修繕工事	12,631 "
減少	減価償却費	26,101 "
	減損損失	7,805 "

3 当事業年度の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に準ずる評価書等に基づく金額であります。

(3) 賃貸等不動産に関する損益

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他
遊休地	-	-	-	-
オフィスビル	20,400	5,546	14,853	-
商業施設	7,460	4,812	2,647	-
住宅	56,457	25,318	31,139	91
賃貸店舗	31,273	10,827	20,445	-
駐車場等	135	396	261	-
合計	115,725	46,901	68,824	91

(注) 1 「賃貸収益」は不動産売上高であり、損益計算書の「売上高」に計上しております。

2 「賃貸費用」は不動産売上高に係る費用(減価償却費、租税公課、支払手数料等)であり、損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

3 「その他」は営業外収益(雑収入)であり、損益計算書の「営業外収益」に計上しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、大阪府、兵庫県、岡山県、東京都及び京都府において、賃貸用オフィスビル、賃貸用商業施設、賃貸用住宅、賃貸用店舗等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

	貸借対照表計上額			決算日における時価
	前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
遊休地	338,125	-	338,125	460,690
オフィスビル	279,210	2,547	276,663	225,162
商業施設	14,558	431	14,126	84,000
住宅	807,463	12,775	794,688	804,000
賃貸店舗	628,500	6,573	621,927	550,387
合計	2,067,859	22,327	2,045,531	2,124,240

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

増加	修繕工事	3,779千円
減少	減価償却費	26,107 "

3 当事業年度の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に準ずる評価書等に基づく金額であります。

(3) 賃貸等不動産に関する損益

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他
遊休地	-	-	-	-
オフィスビル	20,400	5,763	14,636	-
商業施設	7,460	4,342	3,117	-
住宅	56,557	24,942	31,614	81
賃貸店舗	31,863	11,837	20,025	-
その他	164	1	162	-
合計	116,444	46,887	69,556	81

(注) 1 「賃貸収益」は不動産売上高であり、損益計算書の「売上高」に計上しております。

2 「賃貸費用」は不動産売上高に係る費用（減価償却費、租税公課、支払手数料等）であり、損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

3 「その他」は営業外収益（雑収入）であり、損益計算書の「営業外収益」に計上しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産の残高等

当社において顧客との契約から生じた債権、契約資産の期首及び期末残高は下記のとおりであります。なお、貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「完成工事未収入金」、「その他」に含めております。

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,179,596	1,284,665	1,284,665	1,121,025
契約資産	24,483	204,083	204,083	50,165

契約資産の増減は、主として収益認識(契約資産の増加)と、顧客との契約から生じた債権への振替(同、減少)により生じたものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

前事業年度末において未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、329,600千円であります。当履行義務は、建築設備機器関連事業における建築設備機器の販売・施工に関するものであり、期末日後2年以内に100%が収益として認識されると見込んでおります。

当事業年度末において未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、129,440千円であります。当履行義務は、建築設備機器関連事業における建築設備機器の販売・施工に関するものであり、期末日後2年以内に100%が収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「コンクリート関連事業」を中心に事業活動を展開しており、主に取り扱う製商品別に営業部門を設け、本社で統括しております。

報告セグメントは「コンクリート関連事業」、「建築設備機器関連事業」、「不動産関連事業」と致しております。「コンクリート関連事業」は、道路関連製品・バイコン製品を中心に製造販売を行っております。「建築設備機器関連事業」は、空調・給排水設備を中心とする建築設備機器の販売・施工・メンテナンスを行っております。「不動産関連事業」は、賃貸用マンション・オフィスビル等の賃貸を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			
	コンクリート 関連事業	建築設備機器 関連事業	不動産 関連事業	計
売上高				
一時点で移転される財	1,862,106	148,700	-	2,010,807
一定の期間にわたり移転 される財	3,720	1,001,991	-	1,005,711
顧客との契約から生じる 収益	1,865,826	1,150,691	-	3,016,518
その他の収益	-	-	115,725	115,725
外部顧客への売上高	1,865,826	1,150,691	115,725	3,132,244
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	1,865,826	1,150,691	115,725	3,132,244
セグメント利益	24,993	59,727	40,200	124,921
セグメント資産	3,434,554	904,296	1,752,122	6,090,972
その他項目				
減価償却費	63,248	509	27,558	91,316
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	99,862	-	13,482	113,344

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			
	コンクリート 関連事業	建築設備機器 関連事業	不動産 関連事業	計
売上高				
一時点で移転される財	2,019,447	134,839	-	2,154,287
一定の期間にわたり移転 される財	3,720	1,128,097	-	1,131,817
顧客との契約から生じる 収益	2,023,167	1,262,937	-	3,286,104
その他の収益	-	-	116,444	116,444
外部顧客への売上高	2,023,167	1,262,937	116,444	3,402,549
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	2,023,167	1,262,937	116,444	3,402,549
セグメント利益	69,448	114,096	38,947	222,492
セグメント資産	3,447,606	682,845	1,729,252	5,859,705
その他項目				
減価償却費	55,343	708	26,617	82,669
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	56,118	1,478	3,779	61,376

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	124,921	222,492
棚卸資産の調整額	15,948	20,845
財務諸表の営業利益	108,972	201,647

【関連情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	コンクリート 関連事業	建築設備機器 関連事業	不動産関連事業	計	
減損損失	8,986	-	-	8,986	8,986

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	畑中 浩	-	-	当社 代表取締役 社長(注)4	(被所有) 直接1.98	債務被保証	不動産賃貸 借契約に関 する連帯被 保証	12,658	-	-

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	畑中 浩	-	-	当社 代表取締役 会長CEO	(被所有) 直接1.98	債務被保証	不動産賃貸 借契約に関 する連帯被 保証	12,658	-	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社は東京支社の賃貸借契約について、代表取締役会長CEO畑中浩の連帯保証を受けております。
- 2 取引金額は東京支社の年間賃借料を記載しております。
- 3 当社は当該連帯保証に対して、保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。
- 4 2024年4月1日付で代表取締役会長CEOに就任しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,150円98銭	1,256円72銭
(算定上の基礎)		
貸借対照表の純資産の部の 合計額(千円)	3,384,350	3,696,307
普通株式に係る純資産額(千円)	3,384,350	3,696,307
普通株式の発行済株式数(千株)	3,568	3,568
普通株式の自己株式数(千株)	627	626
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	2,940	2,941

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	34円54銭	118円67銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(千円)	101,553	349,034
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	101,553	349,034
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,940	2,941

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前事業年度243,873株、当事業年度243,047株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前事業年度243,800株、当事業年度242,900株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の処分)

当社は2025年4月15日開催の取締役会において、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下、「本制度」という。）の導入を決議し、イトーヨーギョー従業員持株会（以下、「本持株会」という。）を割当予定先として、譲渡制限付株式としての自己株式処分を行うことについて決議しました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日

2025年7月29日

(2) 処分する株式の種類及び数

当社普通株式 31,250株（注）

(3) 処分価額

1株につき597円

(4) 処分総額

18,656,250円（注）

(5) 処分方法

第三者割当ての方法による（イトーヨーギョー従業員持株会 31,250株）

（注）「処分する株式の数」及び「処分総額」は、本制度の適用対象となり得る最大人数である、本持株会の会員資格のある当社の従業員125名に対して、一律に当社普通株式250株を譲渡制限付株式として付与するものと仮定して算出した最大値であり、実際に処分する株式の数及び処分総額は、本持株会への入会プロモーションや加入者への本制度に対する同意確認終了後の本持株会の加入者数に応じて確定する見込みであります。

2. 処分の目的及び理由

当社は、本持株会の会員資格のある当社の従業員のうち、本制度に同意する者（以下、「対象従業員」という。）に対し、福利厚生を増進策ならびに譲渡制限付株式の取得機会を提供することにより財産形成の一助とすることに加えて、対象従業員が当社株式を所有することにより経営参画意識を高めることを目的としています。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	21,144	80,241
株式会社ケー・エフ・シー	28,000	37,436
ダイダン株式会社	1,210	4,489
第一生命ホールディングス株式会社	1,600	1,812
株式会社JFP技研	57	0
計	52,011	123,979

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
J・エクイティ	10,859,861口	15,065
計	-	15,065

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,019,269	8,933	123,822	1,904,379	1,180,239	41,182	724,140
構築物	276,008	12,985	69,396	219,597	181,908	4,814	37,689
機械及び装置	1,554,189	15,263	200,427	1,369,024	1,327,249	10,449	41,774
車両運搬具	27,454	-	4,171	23,283	22,418	930	864
工具、器具及び備品	462,762	10,689	13,053	460,398	436,446	17,407	23,952
土地	2,123,960	-	4,813	2,119,146	-	-	2,119,146
リース資産	53,883	-	-	53,883	52,344	1,368	1,539
建設仮勘定	1,916	75,704	67,497	10,123	-	-	10,123
有形固定資産計	6,519,445	123,576	483,183	6,159,839	3,200,608	76,152	2,959,230
無形固定資産							
ソフトウェア	13,527	13,505	-	27,032	13,154	1,453	13,877
電話加入権	824	-	-	824	-	-	824
リース資産	35,257	-	-	35,257	30,340	5,063	4,916
無形固定資産計	49,608	13,505	-	63,113	43,494	6,516	19,618
投資その他の資産							
長期前払費用	2,561	17,337	18,735	1,162	-	-	1,162
投資その他の資産計	2,561	17,337	18,735	1,162	-	-	1,162

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	神戸市中央区 建物改修工事	2,210千円
	大阪市北区 建物改修工事	1,914 "
	京都市左京区 建物改修工事	1,688 "
	岡山県瀬戸内市 建物改修工事	1,292 "
構築物	加西工場 舗装工事	11,157 "
機械及び装置	加西工場 製造設備	13,407 "
工具、器具及び備品	加西工場 型枠	5,264 "
	型枠等 貸出用資産	2,342 "
ソフトウェア	大阪市北区 システム改修	12,140 "

2 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	多紀製造所 売却処理	123,198千円
構築物	多紀製造所 売却処理	69,396 "
機械及び装置	多紀製造所 売却処理	157,561 "
	岡山県瀬戸内市 除却処理	33,968 "
	加西工場 除却処理	8,846 "
車両運搬具	加西工場 除却処理	3,623 "
工具、器具及び備品	多紀製造所 売却処理	4,830 "

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	650,000	0.74	-
1年以内に返済予定の長期借入金	60,828	56,844	0.80	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,074	6,070	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	335,982	279,138	0.76	2026年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	7,508	1,438	-	2026年
合計	1,411,393	993,490	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	47,664	47,664	47,664	47,664
リース債務	1,438	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	36,327	-	-	-	36,327
賞与引当金	44,354	73,947	44,354	-	73,947
事業構造改善引当金	5,675	-	3,555	2,120	-
役員退職慰労引当金	71,354	17,817	-	-	89,172

(注) 事業構造改善引当金の当期減少額(その他)は、見積額と実際発生額との差額の取崩し額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

()資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	452
預金の種類	
当座預金	765,711
普通預金	33,289
別段預金	30,997
計	829,998
合計	830,450

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
インフラテック株式会社	38,677
伊藤忠建材株式会社	30,873
美建工業株式会社	17,216
平野ブロック株式会社	15,607
共和コンクリート工業株式会社	9,076
その他	54,558
合計	166,010

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2025年4月満期	44,861
" 5月 "	39,335
" 6月 "	40,484
" 7月以降満期	41,329
合計	166,010

八 売掛金
(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
千葉窯業株式会社	19,404
陸上自衛隊 伊丹駐屯地	14,719
三和コンクリート工業株式会社	8,599
兵庫県神戸市	8,540
伊藤忠建材株式会社	7,608
その他	272,031
合計	330,903

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
326,641	2,566,212	2,561,950	330,903	88.56	46.76

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

二 完成工事未収入金

相手先	金額(千円)
国立大学法人神戸大学	142,029
兵庫県	121,249
株式会社こうべ未来都市機構	65,890
兵庫県川西市	31,867
不二熱学工業株式会社	27,547
その他	61,212
合計	449,797

ホ 商品及び製品

品目	金額(千円)
道路製品	172,847
パイコンパイプ	83,933
パイコンマンホール	74,523
ゴムジョイント	52,892
工事・資機材	23,497
その他	55,338
合計	463,033

ヘ 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
部分品	22,707
付属品	22,356
鉄筋	9,065
その他	3,231
合計	57,361

()負債の部
イ 支払手形
(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
タイセイ株式会社	1,791
株式会社フレックスシステム	1,522
株式会社キコー商会	1,189
石田鉄工株式会社	1,123
株式会社廣運	846
その他	2,423
合計	8,896

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2025年4月満期	4,143
“ 5月 “	4,397
“ 6月 “	355
“ 7月以降満期	-
合計	8,896

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
Trelleborg Pipe Seals Milford, Inc.	12,536
富士コン株式会社	11,708
SEK Corporation	9,086
中川商事株式会社	7,843
タカムラ総業株式会社	7,706
その他	77,247
合計	126,128

八 工事未払金

相手先	金額(千円)
株式会社精研	10,399
隆電設工業株式会社	9,713
株式会社菱光テクノス	7,546
株式会社大真	6,259
住研リフォーム	6,121
その他	52,615
合計	92,655

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間会計期間	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	686,891	1,558,591	2,518,084	3,402,549
税引前中間(当期)(四半期)純利益又は税引前四半期純損失() (千円)	6,952	236,853	322,782	387,302
中間(当期)(四半期)純利益又は四半期純損失() (千円)	4,626	161,562	220,239	349,034
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	1.57	54.94	74.88	118.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	1.57	56.50	19.95	43.79

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://itoyogyo.co.jp/ir/public_notice/
株主に対する特典	なし

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第75期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第75期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

事業年度 第76期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月8日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）を2024年5月24日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議）を2024年6月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）を2025年5月23日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

株式会社イトーヨーギョー
取締役会 御中

監査法人アイ・ピー・オー

大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 日野 利 泰
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 梅田 浩 章

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトーヨーギョーの2024年4月1日から2025年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イトーヨーギョーの2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度の貸借対照表に繰延税金資産を73,526千円計上している。なお、注記事項（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載しているとおり、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は161,238千円である。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消による課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号）に示されている要件に基づく会社分類、将来の課税所得の見積り、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に依存している。</p> <p>当事業年度の繰延税金資産は、翌事業年度の課税所得の見積額に基づいて、翌事業年度の一時差異等のスケジューリングの結果、回収可能と認められる範囲内で計上されている。このうち、収益力に基づく翌事業年度の課税所得の見積額は、翌事業年度の予算を基礎として見積もられるが、当該予算に含まれる売上高の予測には不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 翌事業年度の予算に含まれる売上高の予測を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 将来課税所得の見積りに使用された翌事業年度の予算について、経営者によって作成され、取締役会で承認された予算との整合性を検証した。 ・ 翌事業年度の予算に含まれる売上高の予測が、過去の実績の趨勢及び直近の状況を踏まえた合理的な予測となっているか否かを評価した。 ・ 過年度の予算と実績の乖離分析を実施することで見積りの精度を検証した。 ・ 将来減算一時差異の残高及び翌事業年度における解消見込額を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イトーヨーギョーの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社イトーヨーギョーが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性について我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人に対する、当事業年度の会社の監査証明業務に基づく報酬の額は、16,500千円である。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。